

第12回 平泉文化フォーラム資料



日時 平成24年2月4日（土）午後1時～4時45分

平成24年2月5日（日）午前9時15分～12時

会場 一関文化センター 中ホール（一関市大手町216）

主催 岩手県教育委員会

いわて高等教育コンソーシアム（構成大学：岩手大学・岩手県立大学・岩手医科大学・富士大学・盛岡大学）

共催 一関市教育委員会・平泉町・平泉町教育委員会・奥州市教育委員会・奥州市

後援 （公財）岩手県文化振興事業団・（財）岩手県文化財愛護協会・（財）奥州市文化振興財団・岩手考古学会

岩手史学会・IBC岩手放送・ICN一関ケーブルネットワーク・テレビ岩手・めんこいテレビ

岩手朝日テレビ・NHK盛岡放送局・エフエム岩手・岩手日報社・読売新聞盛岡支局

朝日新聞盛岡総局・毎日新聞盛岡支局・産経新聞社盛岡支局・時事通信社盛岡支局・岩手日日新聞社

胆江日日新聞社・河北新報盛岡総局・共同通信社盛岡支局

ごあいさつ

平泉文化フォーラムは、平泉文化研究の先端的な調査研究成果を公開する場として、平成 12 年度から開催しているもので、今回で第 12 回を数えます。岩手県と地元の研究者が多く所属する県内 5 大学で構成されます「いわて高等教育コンソーシアム」との共催で開催いたしております。

今回は、歴史学や地理学など多方面から、研究手法についても科学的な分析など多角的に取り組んでいただいている、平泉文化共同研究の成果を発表するとともに、日本中世史を専門とし鎌倉をはじめとした世界遺産登録にも深く携わっておられる五味文彦先生より、ご講演をいただきます。その他、今年度実施された平泉関連遺跡の発掘調査の成果についてもそれぞれ調査担当者から報告を行います。

柳之御所遺跡を含め平泉の文化研究はこれまでの多くの蓄積とともに、今後も様々な視点からの研究やその成果の公開が求められています。このフォーラムが「平泉」の世界遺産登録の今後の活動の一助となるとともに、参加されました皆様の平泉文化への理解と関心を深める上で有益な機会となれば幸いに存じます。

平成 24 年 2 月 4 日

岩 手 県 教 育 委 員 会
い わ て 高 等 教 育 コ ン ソ ー シ ア ム

第 12 回 平泉文化フォーラム 日程

2 月 4 日（土）

12：45 受付開始

13：00 開会あいさつ

いわて高等教育コンソーシアム、岩手県教育委員会、一関市教育委員会

13：30 基調講演「世界遺産登録後の平泉を考える」

五味文彦（放送大学教授）

14：50 休憩

15：10 遺跡報告 柳之御所遺跡の調査成果（平泉遺跡群調査事務所）

15：30 研究報告 平泉出土文字資料の再検討 その 1 岡 陽一郎（兵庫大学） 他

15：50 遺跡報告 骨寺村荘園遺跡の調査成果（一関市教育委員会）

16：05 遺跡報告 長者ヶ原廃寺跡の調査成果（奥州市世界遺産登録推進室）

16：25 遺跡報告 白鳥館遺跡の調査成果（奥州市世界遺産登録推進室）

2 月 5 日（日）

8：45 受付開始

9：15 遺跡報告 無量光院跡の調査成果（平泉町教育委員会）

9：30 遺跡報告 中尊寺大池跡の調査成果（平泉町教育委員会）

9：45 研究報告 西周金文に見える苑地について 藪敏裕・劉海宇（岩手大学）

10：05 遺跡報告 毛越寺庭園跡の調査成果（平泉町教育委員会）

10：15 休憩

10：30 研究報告 日記としての「給絹日記」 菅野文夫（岩手大学）

10：50 研究報告 12 世紀前後における奥州藤原氏と北海道の関連について

越田賢一郎（札幌国際大学）

11：10 研究報告 平泉の特殊性 吉田 歆（米沢女子短期大学）

11：30～11：45 質疑応答

11：45～ 閉会あいさつ

目 次

I 基調講演	2
世界遺産登録後の平泉を考える 五味文彦（放送大学教授）	3
II 発掘調査成果報告	6
柳之御所遺跡の調査成果・・・櫻井友梓・村田 淳・鎌田 勉・戸根貴之	7
骨寺村荘園遺跡の調査成果 鈴木弘太・後藤 円・山川純一	9
長者ヶ原廃寺跡の調査成果.....石崎高臣・鹿野里恵	11
白鳥館遺跡 の調査成果 及川真紀	14
無量光院跡の調査成果..... 島原弘征・鈴木江利子	17
中尊寺大池跡の調査成果.....菅原計二	19
毛越寺庭園跡の調査成果.....及川 司	21
III 研究報告	24
平泉出土文字資料の再検討 その1.....岡 陽一郎（兵庫大学） 他	25
西周金文に見える苑地について藪 敏裕・劉 海宇（岩手大学）	29
日記としての「給絹日記」.....菅野文夫（岩手大学）	33
12 世紀前後における奥州藤原氏と北海道の関連について越田賢一郎（札幌国際大学）	39
平泉の特殊性 吉田 勲（米沢女子短期大学）	41
平泉とその周辺地域の河成地形についての自然地理学的研究 II 松本秀明・熊谷真樹（東北学院大学）	45

I 基調講演

世界遺産登録後の平泉を考える

五 味 文 彦

平泉が世界遺産に登録され、喜ばしいことではあるが、その魅力は浄土思想という面だけに尽きるのではなく、もっと深く、広がりがあることを忘れてはならない。その点を様々な面から検討したい。

一つに奥州・北方地域に育まれてきた独自の文化、二つに京都の文化との関わり、そして三つに鎌倉の文化への橋渡し、それぞれ多角的に探り、平泉の魅力を改めて考える。

以上の検討を通じて、今後の文化財の保護や活用に資するような提言ができればと思う。いうまでもなく世界遺産登録は始まりに過ぎないのである。

五味文彦先生略歴

1946 年生まれ。山梨県甲府市出身。東京大学大学院博士課程中退後、東京大などで教鞭をとり、現在は放送大学教授。日本中世史が専門で、文書や日記・書籍はもとより、絵巻などの絵画資料や文学までを含む多様な史料、考古学の成果なども利用しつつ、日本の歴史を芸能・文化を含む広い視野で捉え、多くの研究成果をあげている。

平成23年度平泉町内遺跡発掘調査報告会 開催案内

[日 時] 平成24年3月11日(日)

[場 所] 平泉文化遺産センター

[内 容] 無量光院跡や中尊寺など平成23年度に町内で行われた発掘調査の成果を報告します。

[定 員] 200名(聴講無料)

[問い合わせ] 発掘調査報告会：平泉町教育委員会文化遺産センター TEL0191－46－4012

内容の詳細は決定し次第、広報等にてお知らせいたします。

どなたでもご自由に参加できます。参加費は無料です。

Ⅱ 発掘調査成果報告

柳之御所遺跡（平泉町）

骨寺村莊園遺跡（一関市）

長者ヶ原廃寺跡（奥州市）

白鳥館遺跡（奥州市）

無量光院跡（平泉町）

中尊寺大池跡（平泉町）

毛越寺庭園跡（平泉町）

柳之御所遺跡第 73 次調査の成果（平泉町）

岩手県平泉遺跡群調査事務所 櫻井友梓・村田 淳・鎌田 勉・戸根貴之

1. 今年度の調査位置と目的

今年度の調査は柳之御所遺跡の堀内部と外部にまたがる範囲を対象としています（図 1）。この地点は堀外部でみつかった道路跡の延長部分にあたり、地形が不自然に残存するとみられていたことなどから、内部と外部の連結する場所のひとつとみられ、遺構の内容が注目されていました。

今年度は、この範囲について堀内部と外部が接する範囲での遺構内容を把握することや 2 条の堀跡についてそれぞれの様相を検討すること、堀外部で確認されている道路跡の延長部分の状況を確認することなどを目的に調査を行いました。

2. 調査成果

昨年度の調査区に続いて内側と外側の 2 条の堀跡（72SD 1・2）を確認しています（図 2）。規模は内側の堀跡が幅約 12～13 m、外側の堀跡が幅約 4 m で、隣接する範囲と同様に、内側の堀跡の方が、大規模なものです。ただし、今年度の調査では内側の堀跡は底面まで掘り下げていませんので、深さは不明です。外側の堀跡は上幅は昨年度とほぼ同様ですが、深さは 1 m 程度と昨年度よりも良好に残されていました。これは今年度の調査範囲の中で外側の堀跡が確認された範囲の地形が良好に残存していたことによります。この範囲は周囲よりやや標高が高い範囲として認識されてきましたが、それは削平等を受けていないために当時の地形が周囲よりも良好に残されていた結果であることがわかりました。

この外側の堀跡の周囲では対になるような位置で、径が 2 m 前後の土坑を 4 基確認しています（73SK1・2・6・73SX 1）。これらは位置関係から同時期の可能性も考えられますが、いずれも遺物の出土が極めて少なく、堆積土の様相にも違いがあり、時期の確定はできませんでした。また、この土坑のうち北側の 2 基を結んだラインに近接する範囲の堀跡を底面まで掘り下げていますが、そこからは径 20 cm 程度の小さな柱穴を 3 基確認しています。

一方で内側の堀跡に接する部分では平坦な範囲でも遺構は確認できませんでした。今回の範囲では内側の堀に伴う遺構は存在しない



図 1 柳之御所遺跡第 73 次調査位置図

と考えています。

また、外側の堀跡から外部にむかう部分では溝跡を数条確認しています。いずれも東西方向に平行して確認していますが、12世紀のものとみられる溝跡は2条です(73SD4・7)。それ以外の溝はいずれも近世段階の遺物が含まれており、後世に埋没したものと考えています。この2条の溝跡は平行して確認でき、走向などから堀外部地区でこれまで確認されている道路跡とつながる可能性があります。ただし、今回確認した範囲は小面積で既確認分とは溝の間の長さに相違がみられることなどから、隣接範囲の調査成果を合わせて確定させたいと考えています。

3. まとめ

今年度の調査では、外側の堀跡と内側の堀跡が平行するようすが昨年度の調査範囲から連続して確認でき、延長方向が明確に捉えられるようになりました。また、それぞれの堆積状況の違いも明確になってきており、これらは2条の堀跡の時期などに大きな手がかりとなります。この他、これまで未調査範囲で地形の残存状況が不明であった範囲で、人工的な削平を受けた範囲と自然地形を活かした範囲とが分かれ、12世紀当時の地形を残す部分と異なる部分が確認できました。

しかし、堀の外と中とを結ぶ地点での施設はその存在を明確にはできていません。今回、確認した土坑は位置などから橋などの柱穴となる可能性が想定できますが、それぞれの堆積状況の違いなど遺構の時期や性格には課題も残っており、これらを明確にした上で遺構の性格を示したいと考えています。今回の調査範囲とその周辺は堀内部地区と堀外部から中尊寺などの周辺遺跡のつながりを検討する重要な地点です。来年度以降その課題を検討し、当該範囲の状況をより明らかにしていきたいと考えています。

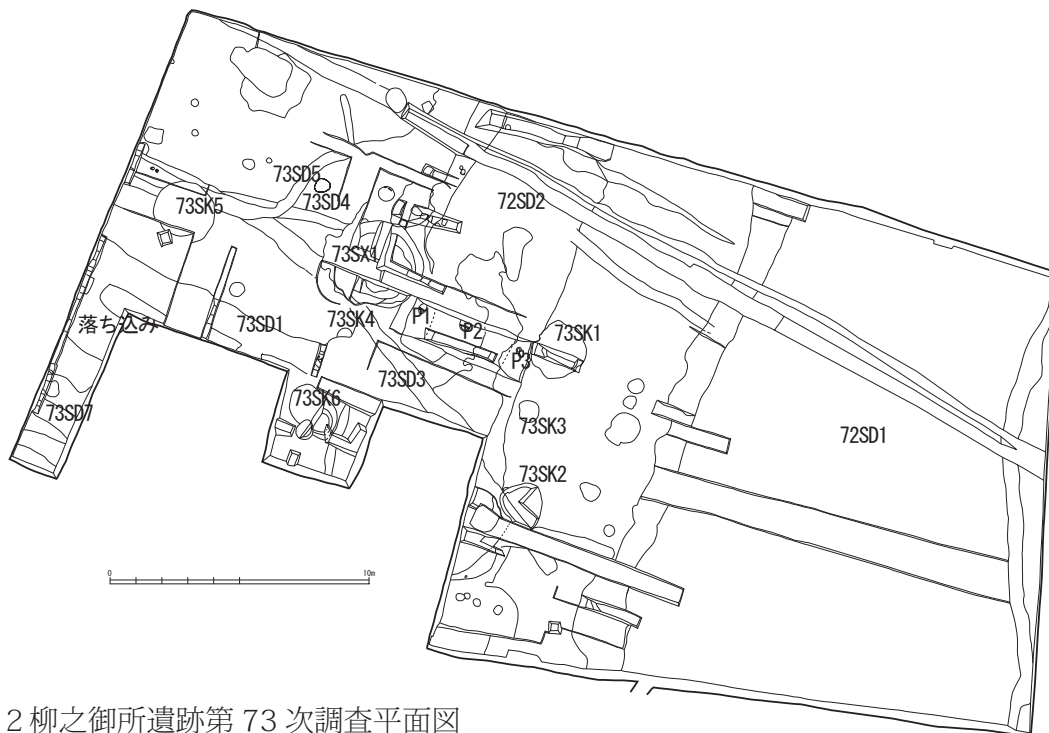


図2 柳之御所遺跡第73次調査平面図

骨寺村莊園遺跡（不動窟）の調査成果（一関市）

一関市教育委員会 鈴木弘太・後藤 円・山川純一

1. 骨寺村莊園遺跡の概要

骨寺村莊園遺跡は、一関市巖美町本寺地区に所在する莊園遺跡です。

平安時代末、自在房蓮光という僧侶は藤原清衡の命令により紺紙金銀字一切経を完成させました。その功績により、中尊寺経蔵の別当（責任者）に命じられ、蓮光は自分の領地であった“骨寺村”を中尊寺経蔵に寄進（寄付）しました。こうして中尊寺領としての骨寺村は出発します。中尊寺には、鎌倉時代後期の『陸奥国骨寺村絵図』2枚が残されています。この絵図は当時の本寺地区を描いたもので、中世の農村景観を伝える大変貴重な史料です。骨寺村は鎌倉時代の歴史書『吾妻鏡』（あずまかがみ）に記され、その四至（範囲）が現在も地名や遺跡として残されています。

不動窟は『陸奥国骨寺村絵図』に描かれ、現在も現地に残る重要な遺跡です。一関市教育委員会では不動窟の現状確認及び記録類の作成のため、10月から12月にかけて調査を行っています。

2. 調査の内容と成果

調査は窟内外の精査と目視による内部確認、併せて底面の状況を確認するためトレンチ調査を実施しました。また遺跡の現状を詳細に記録するため3次元レーザー測量を実施しています。

窟は、奥行約12m、最大幅約3.3m、最大高約3.5m、底面面積約44.58㎡で一部崩落の痕跡がありました。窟壁面の現状確認では、投光機を用いて内部を確認いたしましたが、当時の痕跡は確認できませんでした。窟の所在する岩盤は軟質な凝灰岩であるため、表面の剥落が要因と考えられます。ただし、年代は未詳ながら蠟燭台と考えられる穿孔が確認されています。

トレンチ調査では幅50cmの調査区を設定し、窟底面の状況を確認しています。窟は奥壁から入口にかけて、比高差2.5mと緩やかに傾斜していることが確認されました。

出土遺物は底面表土の精査中に、寛永通宝が出土し、またトレンチ調査では縄文土器片が出土しています。絵図に描かれた時代や平泉時代の遺物は出土しませんが、これは今から50年ほど前に窟内部を掃除した際に「中のものを掃き出した」とのことが聞き取り調査で確認されています。

3. まとめ

今年度の調査では、不動窟の精査を行い、詳細な現状記録を残すために3次元レーザー測量を実施しました。不動窟は絵図に描かれ、骨寺村莊園遺跡のなかでも確実な鎌倉時代の遺跡として貴重です。当時の信仰を伺うことができる重要な資料でもあります。今年度は鎌倉時代の痕跡を発見することはできませんでしたが、これは鎌倉時代以降も人々の生活に密着してきた結果であるともいえます。

今後は不動窟に至る道や窟前面等の周辺を探ることによって、当時の面影を探るために、継続的な調査を実施する予定です。併せて莊園遺跡全体の記録調査を計画的に実施してまいります。

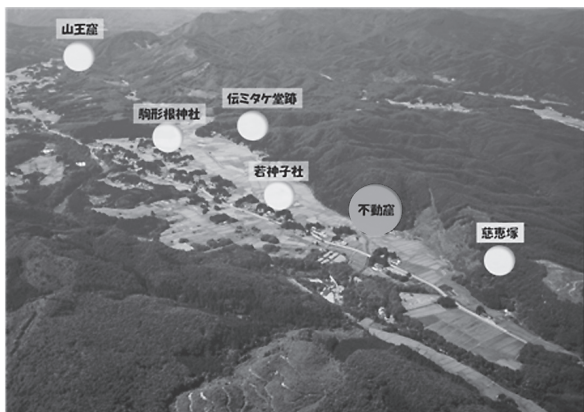


写真1 骨寺村荘園遺跡空撮



写真2 調査前の不動窟



写真3 調査中の不動窟



写真4 トレンチ掘削状況(1)



写真5 トレンチ掘削状況(2)



図1 重要文化財「陸奥国骨寺村絵図」(部分)中尊寺蔵

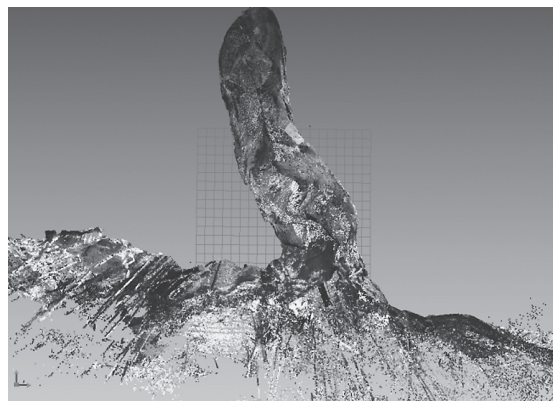


図2 3次元測量データ(平面)

長者ヶ原廃寺跡第 14 次発掘調査の調査成果（奥州市）

奥州市世界遺産登録推進室 石崎高臣・鹿野里絵

1. 調査要項

調査主体 奥州市世界遺産登録推進室（担当 石崎高臣・鹿野里絵）

調査機関 平成23年7月1日～10月31日

調査面積 216㎡

2. 調査の目的

長者ヶ原廃寺跡では、平成17年7月に国史跡に指定された後、遺跡を歴史公園として整備するにあたって必要な情報を得るための発掘調査をしています。今年度は、西建物跡の面的な調査とともに東と南築地塀のコーナーの位置を確定するために実施しました。

3. 調査の成果

（1）西建物跡の調査

西建物跡は本堂跡の約20m西にある礎石建物跡です。これまで何度か調査され、正面・側面ともに3間の側柱建物跡であることが判明していますが、その性格はいまだによく分かっていません。今回の調査では、礎石が据えられている基壇の規模と軒の出、動いている礎石がもともあった場所を確定するために調査しました。

これまで西建物跡の基壇は本堂跡とは違って側面を石で飾ることはなかったとされていましたが、今回の調査では本堂跡と同じく石で飾られていたことが明らかになりました（写真2）。これにより、基壇の大きさも東西・南北ともに9.00mと推測できました。動いている礎石が本来据えられていた場所も3か所で確認することができました（図1の矢印）。これにより、西建物は正面・側面共に3間（7.50m）で、柱間寸法は2.50mだったことが確定されました。

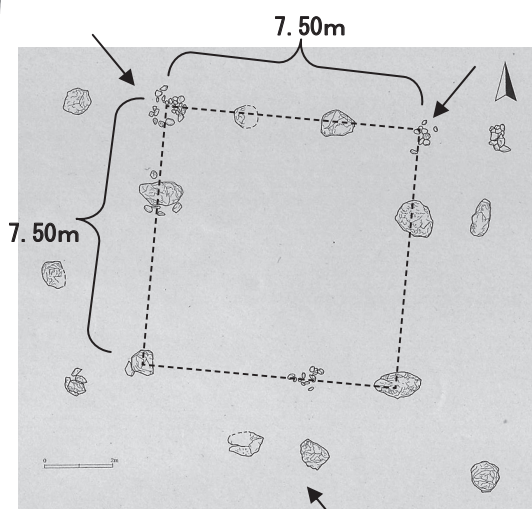


写真1・図1 西建物跡



写真2・3 基壇外装検出状況

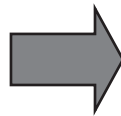


写真4 第1次調査トレンチの再掘状況

写真5 根石の検出状況

また、過去の調査のトレンチを再掘したところ、①基壇は礎石の上面ぎりぎりまで盛られていた、②基壇の基本構造は本堂跡と同じだが、礎石を整形した際に生じる破片が含まれていない、③基壇となる土が場所によって異なっていることが明らかになりました。

軒の出とは柱から軒先までの距離のことで、軒先から雨水が落ちた痕跡すなわち雨落ち溝を検出することによって知ることができます。これにより屋根の形状と大きさ、さらには柱の上に乗って屋根を支える組み物という部品の形状も推測・復元することができます。しかし残念ながら、西建物跡周辺は耕作によって削平されていたため、雨落ち溝を検出することはできませんでした。



写真6 基壇の断面①



写真7 基壇の断面②

(2) 築地塀跡（南東角）の調査

これまで北築地塀跡の東西端を調査しましたが、いずれも後世の破壊を受けていて、角部分そのものを検出することができませんでした。今回、初めて長者ヶ原廃寺跡の築地塀跡の角そのものを検出することができ、推定ではなく遺構として位置を確定することができました。

検出された築地塀跡は幅約1.60m・高さ約0.45mです。注目すべき成果として、築地塀跡の外側で長さ20～25cm、幅10～15cm、厚さ5cm前後の川原石が、築地塀に沿うようにして規則的に並べられていました。

一部断ち割り調査をしたところ、この石列は2段になっていることが確認されました。その構造は、地山に1段目の石を置きその上に土をかぶせ、その上に2段目の石を置いてそれが動かないように再度土を盛るというものでした。石が築地塀を飾るためのものなら、外から見えるだけでよかったはずなので、この石列には別の何らかの実際的な機能を持っていたと推測されます。今後、類似する事例を探しながら、その機能を明らかにできればと考えています。

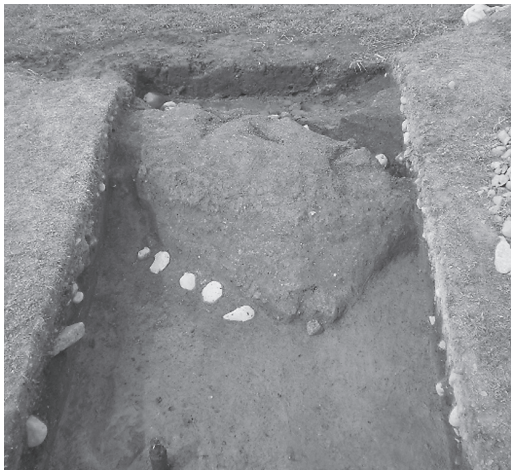


写真8 築地塀南東角の検出状況



写真9 石列の断面②



参考 長者ヶ原廃寺跡本堂復元図

白鳥館遺跡の調査成果（奥州市）

奥州市世界遺産登録推進室 及川真紀

白鳥館遺跡は、白鳥川と北上川の合流点の南東約700mの地点に位置し、北上川に半島状に突き出した丘陵に立地します。遺跡は標高27～30m前後で、北と東が北上川に接しています。

これまでの発掘調査によって、遺跡の丘陵部は10世紀頃に集落として利用されたのち、14世紀頃に城館となり、15世紀半ばには現在のような城館として大きく整備されたと考えられます。また、平成20～21年度の調査では、丘陵南西部の水田となっている低地で12世紀の掘立柱建物跡と溝跡が確認され、低地にも遺跡が広がっていることが判明しました。

今年度の第10次発掘調査は、昨年度の調査で、鍛冶炉などの手工業生産遺構が確認された地点について、遺構の詳しい調査を行いました（図1・2）。その結果、12世紀の大型の掘立柱建物跡と小規模な掘立柱建物跡、かわらけを焼いた窯（かま）跡と推定される遺構、井戸跡、多数の土坑や柱穴などの遺構が確認され、中国産陶磁器、国産陶磁器、かわらけ、釘などの鉄製品や鉄塊、鉄滓（てっさい）、銭や提子（ひさげ）の金具といった銅製品、ふいごの羽口、砥石、植物の種子などの遺物が出土しました。

大型の掘立柱建物（掘立柱建物1）は、これまでに確認されていた3棟の東西棟の掘立柱建物群の西側に位置します。南北7間×東西2間の身舎に庇と縁を持つ南北棟の建物で、これまで見つかったなかでは最も規模の大きい建物です。3棟の東西棟の建物とほぼ同時期に存在していたとみられ、東西棟の建物3棟と南北棟の建物1棟がL字型に配されていたと考えられます。建物の前面にあたると思われる南東部には遺構がほとんど見られず、庭状の空間であったことが伺えます。また、L字形に配された掘立柱建物群の北西には、小規模な掘立柱建物が3棟確認されており（掘立柱建物2～4）、工房に關係する建物群と推定されます。

かわらけを焼いた窯跡と推定される遺構（かわらけ焼成遺構）は、4基確認されました。いずれも、出土品など直接的な証拠は得られていませんが、構造からかわらけ窯と推定されるものです。平泉では窯の構造が分かるかわらけ窯の出土例がありませんので、これらの遺構は、平泉のかわらけの技術系譜を考えるうえで貴重な確認例となります。

今回の調査の出土品で特筆されるものは、提子（ひさげ）の金具です。提子は、片口が付いた酒を注ぐ銅製の容器ですが、今回出土したのは本体と弦（つる）をつなげる部分の金具です。平泉遺跡群ではこれまでに4例の出土例があり、白鳥館遺跡の出土品は志羅山遺跡の出土品に類似しています。

今回の調査により、白鳥館遺跡の低地部には、12世紀～13世紀初めごろにかけて4棟の掘立柱建物群がL字に配置され建てられており、その北西部には、鉄やかわらけなどの製作や加工が行われていた工房、建物群の西側には井戸群が設けられていると考えられ、微高地の中央から西側の全域の様相が明らかとなりました。また、かわらけ焼成遺構は、平泉遺跡群としては初の窯構造まで把握できる事例であり、平泉のかわらけ生産とあり方を考える上で貴重な資料となりました。

今後の白鳥館遺跡の調査については、低地の南部と東部について発掘調査を重点的にを行い、川湊遺構の確認を進める予定です。

大型の掘立柱建物跡

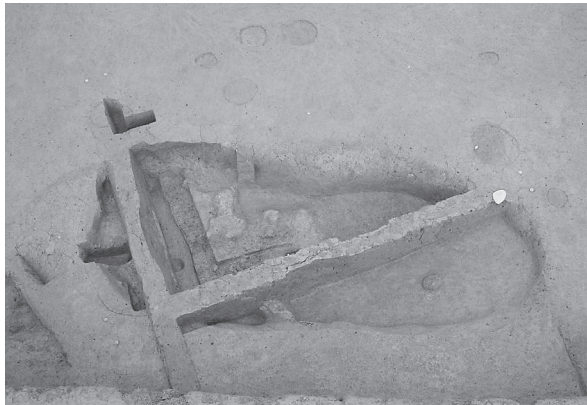
南北7間（15.5m）×東西2間の身舎の両側に庇と縁（全長10.5m）を持つ建物で、柱間は2～2.3m前後を測ります。北側の身舎に間仕切りを持っており、縁があることを除けば8次調査で確認された掘立柱建物1、2と類似した形態といえます。



かわらけ焼成遺構 1

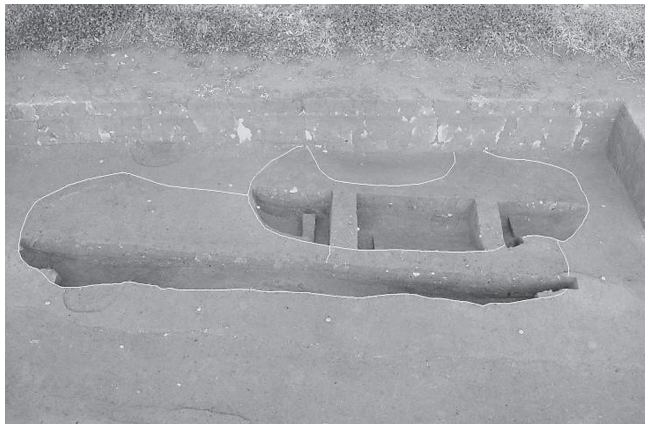
約3m×1.3mの東西に長いダルマ形の穴で、北西には煙出しの穴が設けられています。西側の壁面と底面のみが焼けており、特に壁面は強く焼けています。底面には炭が残されています。

上層からはかわらけや鉄鏝などが出土しています。



かわらけ焼成遺構 2～4

昨年度の調査では、細長いひとつの遺構と考えていたものですが、精査の結果、約2.5m×1mの楕円形の土坑が3基重なっていることが明らかになりました。いずれも片側の底と壁面が強い火を受けています。かわらけ焼成遺構1より規模が小さいですが、1と同様にかわらけ焼成遺構と考えられます。



井戸跡

井戸跡は6基確認されています。このうち4基は大型の掘立柱建物の西側に位置しています。

規模は直径2m前後で、深さは1.5m程度の浅いものと、1.5m以上の深いものの2種類が見られます。井戸の中からは、常滑などの甕の破片やかわらけ、銭や砥石、植物の種子などが出土しました。



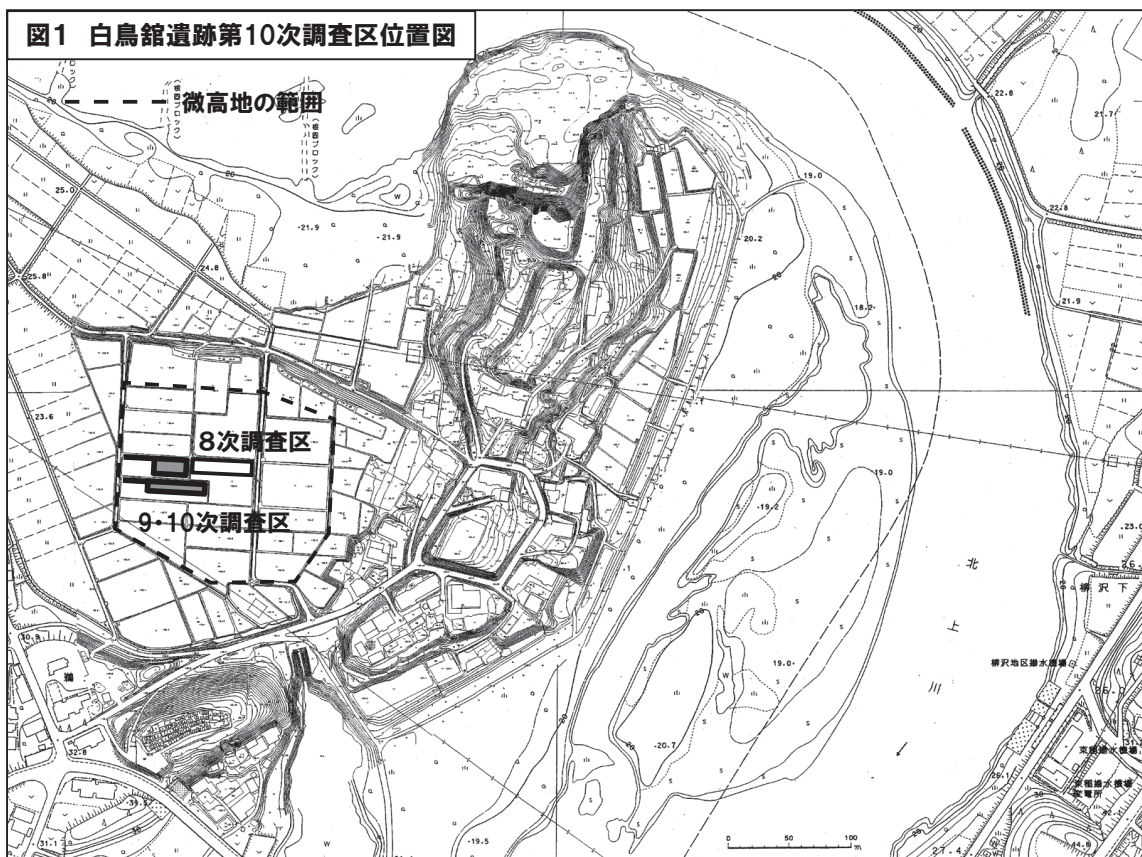
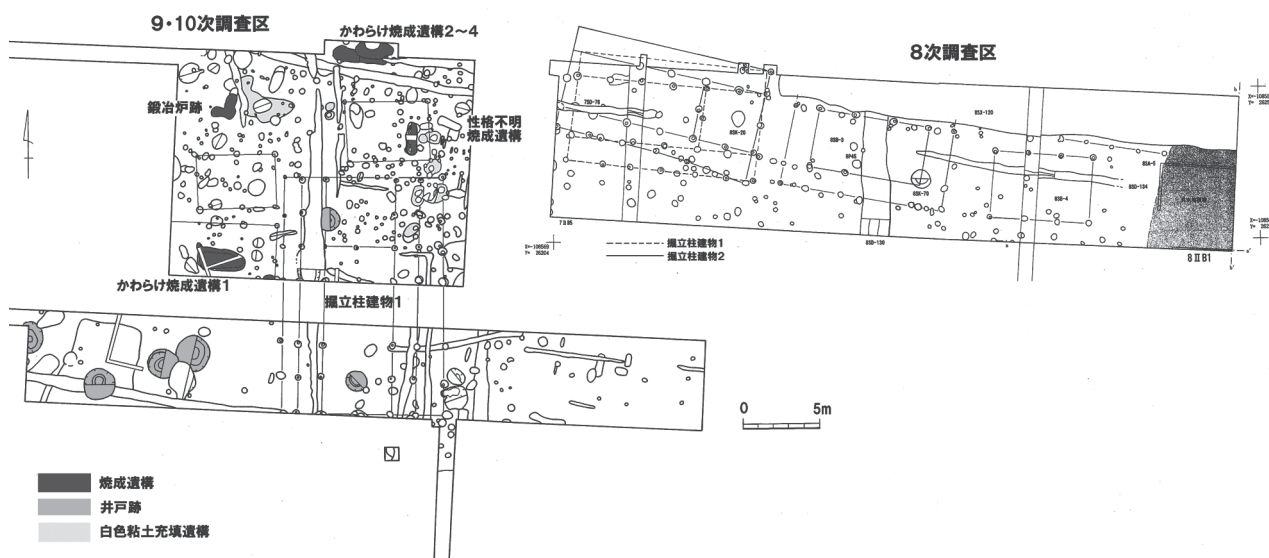


図2 白鳥館遺跡第10次調査区平面図



無量光院跡の調査成果（平泉町）

平泉町教育委員会 島原弘征・鈴木江利子

1. はじめに

無量光院跡は、奥州藤原氏三代秀衡が建立した寺院跡です。平成 14 年から整備に向けた調査を行い、北小島や橋の跡などの遺構が見つっています。

24 次調査では、①基壇構造の把握 ②本堂背後の調査（昭和 27 年の 1 次調査において、本堂後方建物跡とされた部分の北半部の再調査）③「塼（せん）」敷き範囲確認（特に南端）を目的に平成 23 年 6 月末～12 月まで調査を行いました。

2. 調査の成果

（1）本堂跡の調査

本堂跡は、昭和 27 年に文化財保護委員会（現在の文化庁）によって調査が行われています（1 次調査）。

今回の調査では、整備における基本データを得るため、基壇及び板石・塼（せん）の再調査を行いました。

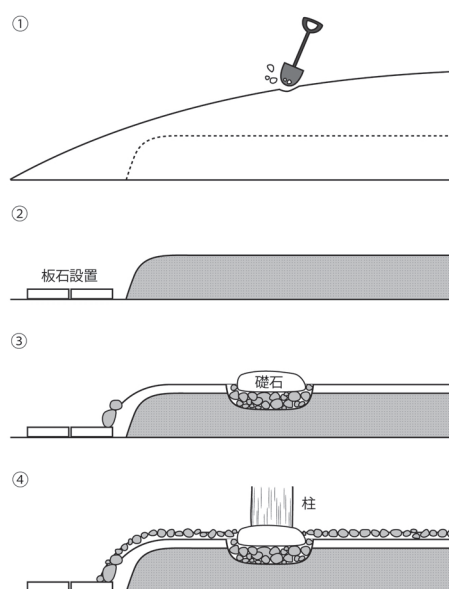
基壇について：本堂の基礎となる基壇は、①地山を削っておおよその形をつくり、②周辺に基壇の縁を巡る板石（粘板岩）を設置し、③板石を裾として盛土し、基壇を造っていたことを確認しました。背面（西側）の床面では、2～20 cm の川原石が面的に広がっていました（右写真：模式図参照）。この川原石は、基壇盛土中に含まれており、あたかも基壇表面に葺いたかのように薄く層状に入っていました。なぜそのような手法を用いたのか？現時点では不明で、今後慎重な検討が必要です。

板石の広がり：本堂及び南翼廊基壇を囲むように板石の広がりが見つかりました。本堂正面（東）側部分で幅 60～70 ㌢、背面（西側）部分では 40～50 ㌢と正面より一回り小さい印象があります。これは、正面側からの視点（見え方）を意識したものと思われます。なお、南翼廊では、東側約 40 ㌢の位置対になる板石が見つっています。この対になる板石の幅は 40 ㌢前後で、毛越寺講堂及び金堂（円隆寺）翼廊の事例から、雨落ち溝に伴う板石と考えられます。

塼（せん）の広がり：見つかった塼は、破片主体で、昨年度のような塼一枚一枚の単位を見いだすことはできませんでしたが、塼の広がりはいくつかの方向 2 m、南北方向 24 m ほどあることが分かりました。



①本堂背面の基壇検出状況



本堂基壇の作り方模式図（案）



②板石と塼検出状況

(2) 基壇下から検出した板石の広がり

本堂母屋南東隅礎石周辺の基壇造成土の下から、長さ 30 ～ 40 cm、幅 13 cm 前後の粘板岩の板石が最低 2 列並んでいるのが見つかりました（写真）。長さは約 1.2 m ありました。これは①無量光院跡本堂軸線とは異なること、②本堂基壇造成土の下から検出し、一部の板石は根石の掘り方に切られている状況であることから、無量光院以前の遺構ではないかと考えられます。

(3) 本堂後方の調査

西島西側の池底を調査しました。残念ながら、今のところ橋の痕跡は見つかっていません。池底は表土（水田層）の直下から見つかっており、粘土を張って池底を造っていた事がわかりました。表土層下の非常に浅い所から池底が見つかったことから、これまでの調査と同様に、池は非常に浅いようです。また、この調査区からは、かわらけ片がまとまって出土しました（右写真）

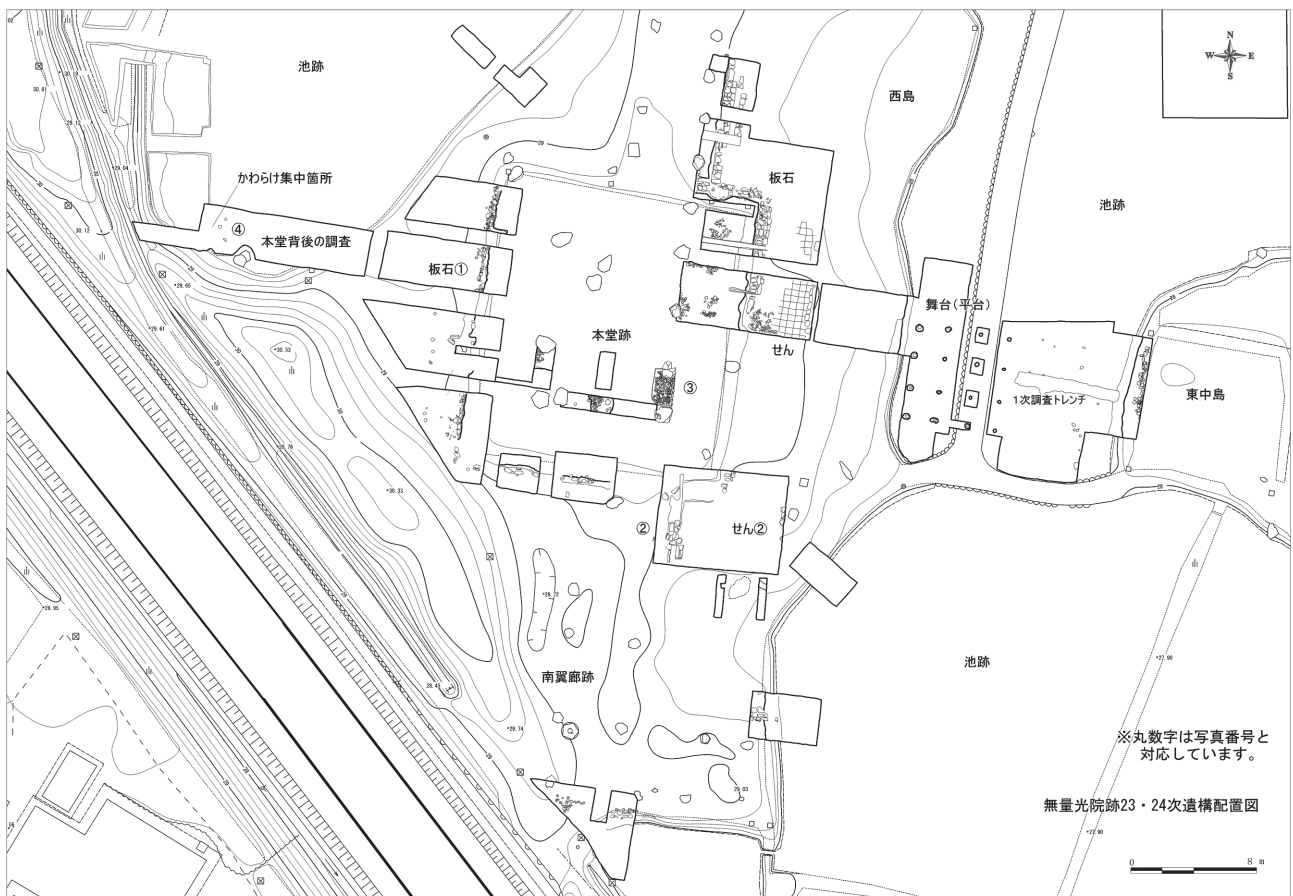
出土遺物：かわらけ・塼（せん）・陶器・中国産磁器・金属製品、近代以降の磁器等コンテナ箱約 30 箱が出土しました。



③本堂下から見つかった板石



④本堂後方のかわらけ出土状況



中尊寺大池跡の調査成果（平泉町）

平泉町教育委員会 菅原計二

1 要 項

地 点 岩手県西磐井郡平泉町平泉字衣関 74 調査面積 約 110 m²
期 間 2011（平成 23）年 7 月 5 日～ 12 月 13 日
目 的 内容確認調査（特別史跡中尊寺境内第 2 次内容確認調査 6 年目）
調査主体 平泉町教育委員会

2 調査概要

特別史跡中尊寺境内のほぼ中央にあたる伝大池跡は、現在、水田や休耕地となっている。本年度の発掘調査は、これまで未調査であった池跡南東側の堤防跡と池跡の一部で行った。大池跡の北東から南西側にかけて巡る水田畦畔の高まりが池跡護岸の堤防跡である。調査の結果、堤防跡が二時期あることを確認した。また池跡の古い堆積土からハスの種子が出土した。

〔遺 構〕

【池跡と堤防跡】 大池跡は池が立地する斜面地形の西側高位面を切土し、東側の低位地形に層厚 0.9 m ほどの盛土を行って平坦面を築いている。「1 期堤防」の南東側基盤部では、細長い小枝を面的に並べて盛土を行う「敷粗朶（しきそだ）」と呼ばれる工法を用いている。1 期堤防に伴う自然堆積土は灰色の泥質粘土が特徴である。「2 期堤防」は、「1 期堤防」の表法（池側の面）に 1 期の堤体を切土・盛土して再構築している。

【柱跡】北西側の 1 期池跡の埋土検出面で直径約 20 cm の「柱跡」を検出した。やや不整な円形で、木質部は腐食している。材の先端を尖せて打ち込むものだが、先端は池底の粘土層にわずかに接するのみで、大きな加重が加わった痕跡は認められない。遺構の展開や用途は不明である。

〔遺 物〕主な出土遺物は次の通り。

池 跡 【池底構築土】 箸、削り屑木片

【1 期池跡埋土】 ハスの種子、箸、かわらけ（ロクロ・手づくね）

【2 期池跡埋土】 かわらけ、加工木、銭貨、種子類（ヒシ等）

【近世以降堆積土】 瓦（軒平）、染付磁器、かわらけ

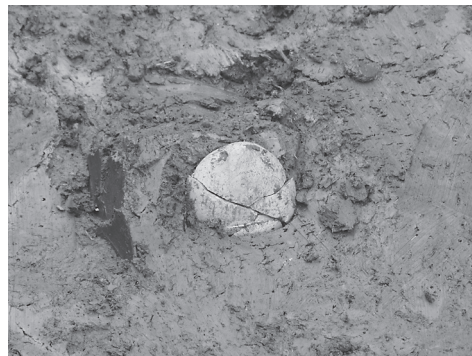
堤防跡 【1 期堤防構築土】 かわらけ、石器、加工木

【2 期堤防構築土】 かわらけ、内黒土師器、木片

遺構外 【水田耕作土など】 かわらけ、白磁、銭貨、国産陶器、羽口ほか



ハスの種子



かわらけ（手づくね）

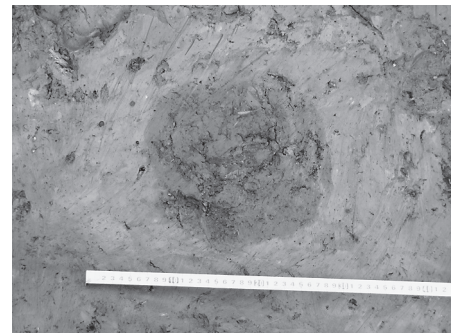
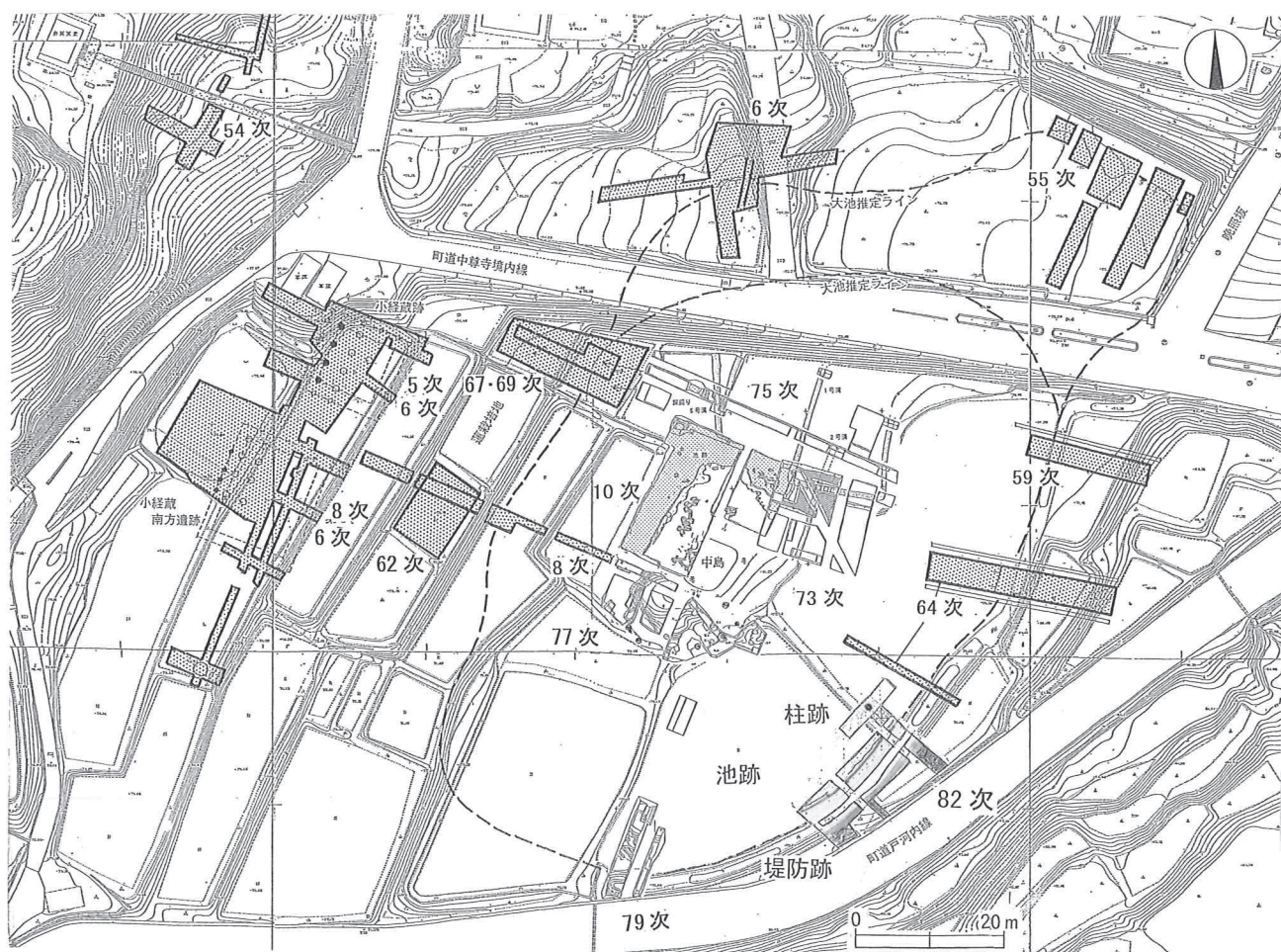


写真 2 柱跡（北西トレンチ）

写真 1 出土遺物（1 期池跡埋土）



写真3 池跡堆積土・堤防跡状況（北から）



中尊寺跡第82次調査位置図

毛越寺庭園跡（沖中立石の調査と修理）の調査成果（平泉町）

平泉町教育委員会 及川 司

調査原因 東日本大震災の被害に関わる保存修理
調査主体 平泉町教育委員会
調査期間 平成23年7月～9月

1 経過

東日本大震災により池中立石の傾きが増した（5月に気づく）。
簡易測量で過去の平面図と照合した結果、傾きの事実が確認できた。添え木で転倒予防の応急処置をし、写真による定点観測を開始・継続した。
現況立石を詳細測量後、根元の3箇所ではトレンチ調査し、結果をもとに整備指導委員会で方針を定めて修理を実施した。

2 調査方法と結果

a) 方法

立石の西、北、東の3箇所に小トレンチを設定し、立石の設置と変化の痕跡を確認した。また立石周辺の状況を観察するために島上面を一部表土除去した。

b) 結果

トレンチによる調査ではあったが、立石の設置法に関わる知見を得ることができた。
西トレンチ 立石の据え方が確認でき、立石が約10cmほど浮き上がっていることが明瞭となった。掘り方はない。
北トレンチ 地盤の壁から立石が約3cm離れた痕跡が確認できた。
東トレンチ 地盤（整地）と立石はほぼ密着した状態で確認された。

島全体を整地造成し、南側に飼石（粘板岩）を挟んで立石を据え、更に背面地盤全体に粘土を貼りつけて包み込むように整地している。

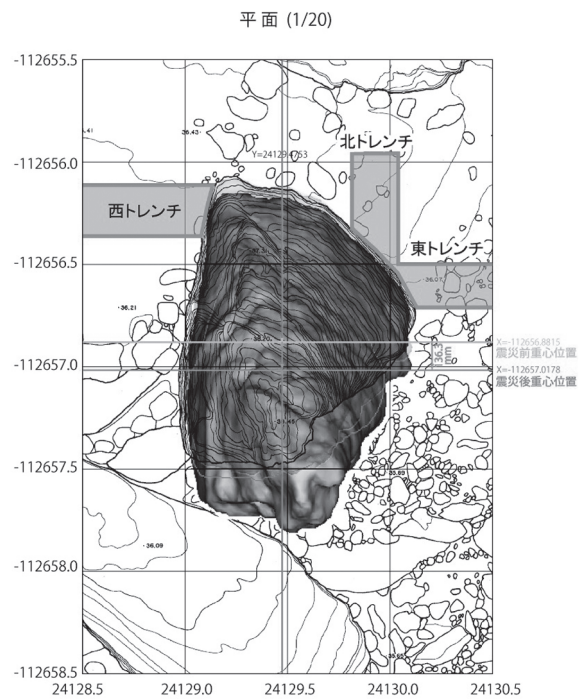
調査前に想像された深い根入れはなく、むしろ立て置いたというべきである。

当初から直立はしておらず、これまでにわずかな隙間は生じたようであるが、今回の震災で初めて大きく動いた。傾き角度で8度、頂部の移動距離は約34cm。

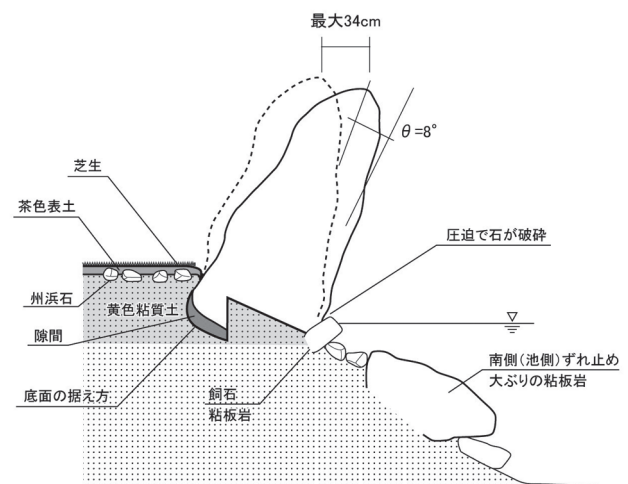
立石周辺では、芝を剥いだ表土下で、密に敷き詰められた石敷きが現われた。島の周縁下部（水面下）にみられる石敷きに連続して州浜～島上部を形成していた。

3 今回の修理

調査結果をもとに、指導委員会で方針を確定した。チェーンブロックで立石を慎重に起こして元の据え方に納め、平成2年時の平面図と照合しながら±2cmの誤差内の平面位置に戻した。地震で傾いた際に圧迫で破碎した石を掃きだし、新たに選定した詰石（グラインダーで十字にキズをつけ新規の石であることを表示）を設置し、目地には粘土を充填した。



立石平面図



模式図 (西側立面図)



立石が傾いて発生した隙間
(西トレンチ)



立石周辺の石敷き

(予告) 第13回平泉文化フォーラム

日時：平成25年2月 会場：一関市内 ＊変更する場合があります

内容：平泉文化共同研究に携わった研究者をコーディネータとパネリストに迎えて、新たな研究成果を報告します。平泉研究の現段階での到達点を示し、研究の新たな地平を展望します。また、平成年度に行われる発掘調査の成果も報告します。詳細はホームページ等でお知らせいたします。

「古都平泉の文化遺産」 <http://www.pref.iwate.jp/~hp0909/>

＊岩手県ホームページからリンクしています

「教育委員会」→「生涯学習文化課」→「柳之御所担当」→「古都平泉の文化遺産」

Ⅲ 研 究 報 告

平泉出土文字資料の再検討 その1

岡 陽一郎・阿部勝則・小岩弘明

時田里志・七海雅人・平田光彦

助言者：菅野文夫

はじめに

平泉藤原氏や都市平泉に関する文献史料の数は決して多くはない。さらに平泉側の人間の手になる資料になるやその数はさらに少なくなる。これは文献史学が冒頭の題材を研究する上での最大の制約である。

ただし、紙以外に注目するなら、平泉に関する膨大な考古資料の中には文字が描かれたり、刻まれたりしたものが混じっている。これらは文献資料の不足を補うのみならず、後述するような資料としての特性を考慮するなら、既存の文献史料にはない内容を含んでいる可能性がある。

出土文字資料の特色及び研究の現状

○資料の特性

※手控えや荷札、あるいは廃棄を前提としたものであるため、そこに記された内容は日常的かつ、一時的なものと推測される。これに対し、今日まで残された文書の多くの内容は権利関係や権力者、あるいは有名人に関する、いわば特別のもので（だからこそ今日まで伝来した）、記録に残された記事の多くが上流階級の儀式や、特別な事件に関わることを考慮するなら、出土文字資料の特異性は際だつ。

※平泉の場合、当地関係者の日常生活に直接言及した同時代文献史料は存在せず、この点を文献資料から探ることはほぼ不可能。

○研究の現状

※所謂「人々給絹日記」が有名。これは藤原氏家臣団の構成や柳之御所遺跡の内部、そして遺跡での業務の一端を語る資料として高く評価され、解釈をめぐる議論も行われている。しかし、ここまで注目されたのは当該資料のみというのが現実。

→実は当該資料と同じ遺構からは、他に文字資料が出土している。

※「人々給絹日記」以外の文字資料を扱った研究としては、岡による収集・解読がある。

平泉における出土文字資料研究の可能性

出土文字資料の内容と性格を考慮するなら、その収集・解読は文献資料の不足を埋めるのみならず、文献資料という資料が本質的に持つ弱点を補強することになる。ただ、これらを資料として用いるには信頼できる釈文の制作は大前提。

今年度の作業

○内容

※今年度はいくつかの資料を選び、集団で解読することで個々の資料の釈文の精度を高めることを目指した。

○成果

※これまで読めなかった部分の解読が一步前進したこと、先行研究の訂正を行うことができた。

おわりに

次年度の課題・継続しての作業の必要性。『平泉出土文字資料集』への糸口。

(文責 岡 陽一郎)

釈文

②

タタラ タタ(チ・ヘ・ミ・ア・マ・フ) タタ(ウ・チ) タタル タタキ

タタキ タタミ ササラ ササコ ササケ ササユ

ササ(ヤ・メ) ササ(ヤ・メ) ササ(レ・エ) ササキ ククメ クク(ツ・リ)

ク(?)々オ ク(?)々シ ククリ ククツ ククツ

スス(ヘ・ア・カ) (ネ・ス)々カ ススキ ククケ ススキ キコハ

ママコ ママキ □□□ カカ(ヌ・シ・ヘ・ア) カカト カカ□ マ(カ)々シ

□□□ □□□ □々(ミ・マ・ク) ツツ(ミ・マ) (サ・ソ)々キ ツツキ ツ ツラ
ツツリ

ココ(マ・ミ・フ・ヘ・ア) キ(キ?)々ス □々ナ ハハコ ハハチ ココメ コ コ(ヤ・メ)

□□キ キキヌ ヲヲナ ヲヲチ メメキ ナナキ シシ□

ワワ(ノ・ク) □々メ タタミ □□ヤ ヤヤケ ナナヲ

ココ□ タタコ ススキ ヒヒキ コ□ウ (ム・チ)々レ □□ク チ□□

475

③

しはしな(よ)る(ら)

ま(す・さ)して(は・け)

も(と)のは (?)

おも(む・し)し(こ)(ゝ)ろの(わ)

しはしな(よ)る(ら)

す□□て

⑤

みと（遅・し）人（乃）乎求尔泉

ひら（と）清（尔）泉

あわれは白 □

定（篝・御）者ひ（代）事（う）

⑥

う（え）へくれ

糸す（き・ま）わ（り）テ（す・チ・う）

やま（に）の（ふ）上（き・者）

⑧

四段（叭）入

⑨

タラウタユ二丈

⑩

このちめうハウの□□□ こめ

⑪

花之色

二徒（落）

⑫

カチ（ナ）ニ [アカキニ（ゝゝ）（ン）]

リ（サ）カ（テ）

マ イ ラ ス ハ カ リ ソ ヨ

⑬

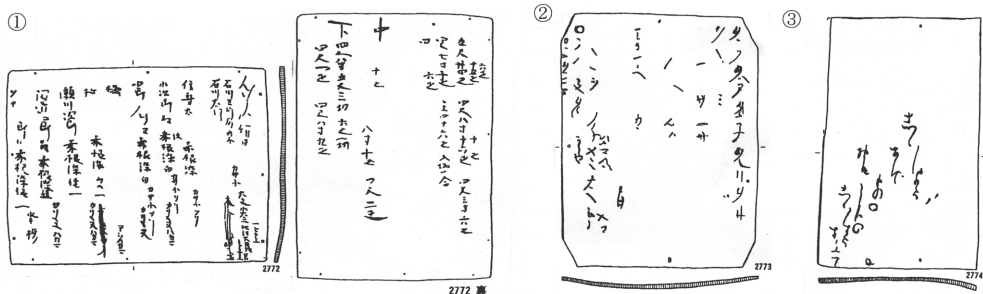
七人

ウ（フ）廿二人

一 一（ナ・十）ハ（八）一人

⑭

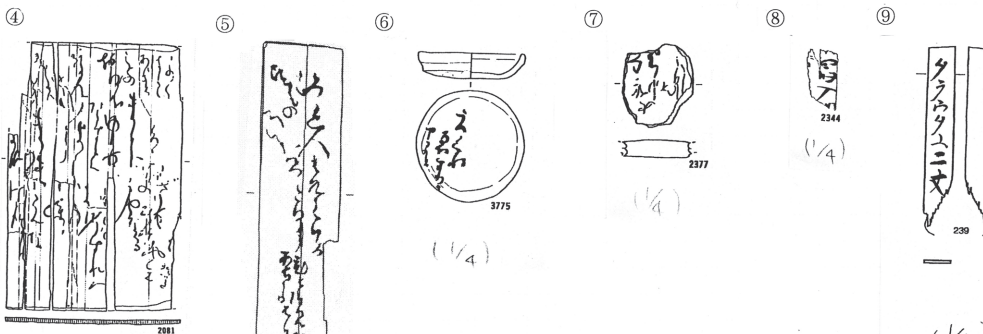
廃（慶・度）燈（？）籠（？）



(1/6)

(1/6)

(1/6)

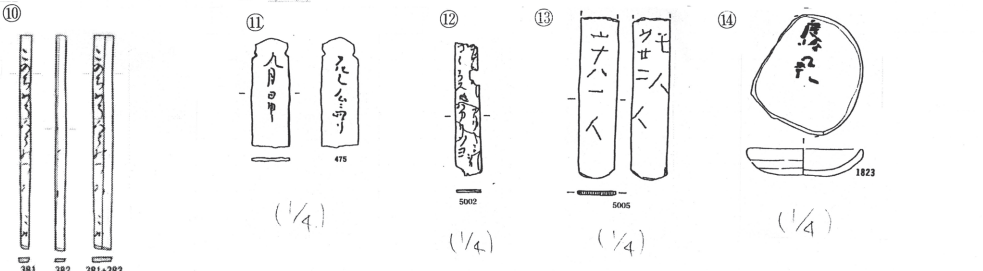


(1/6)

(1/4)

(1/4)

(1/4)



(1/4)

(1/4)

(1/4)

(1/4)

(1/4)

西周金文に見える苑地について

藪 敏裕・劉 海宇

1 はじめに

昨年度、筆者は平泉庭園を東アジアの観点から検討することを目的として、中国文献に見える苑池の発生・変容などについて考察したが、本稿ではそれ以前の出土資料である西周時代の金文に見える苑池及びその性質などについて検討したいと思う。西周時代の苑池について、文献では『詩経』大雅靈台篇の記述が最も古く、西周文王の創立した「靈囿」「靈沼」などとして言及されていたが金文ではどうであろうか。

2 西周金文における苑池

(1) 麦方尊

王令辟井侯出坯，侯于井。𠄎（粵）若二月，侯見于宗周，亡述（尤）。迨（會）王饗（客）𦵏京，𦵏（彤）祀。𠄎（粵）若翌日，在辟雍，王乘于舟，為大豐。王射大鴈（鴻），禽。侯乘于赤旂舟從，死（尸）。咸。之日，王以侯内（入）于寢、侯易（賜）玄周（彤）戈……

王、辟（きみ）たる井（邢）侯をして坯を出でて、井（邢）に侯たらしむ。𠄎若（ここ）に二月、侯宗周に見ゆるに尤（とが）亡し。王の𦵏京に客（いた）り𦵏祀（ゆうし）するに會ふ。𠄎若に翌日、辟雍に在り。王舟に乗りて、大禮を爲す。王大鴻を射て、禽（とら）ふ。侯赤旂の舟に乗りて從ひ、尸（つら）ぬ。咸（おわ）る。之（こ）の日、王侯を以（ひき）ゐて寢に入る。侯玄彤戈を賜はれり…

この銘文から下記の点がわかる。

- ・ 西周王朝の首都—宗周の𦵏京に辟雍といわれる池があり、その池は相当広大で、周王や諸侯等はそこで船を浮かべていること。
- ・ 周王及び諸侯などは辟雍の池で船に乗り、饗射・射牲などの水上射礼を含む大禮を行っていること。
- ・ 邢侯の乗った船に赤旗を建て、周王の船の次に連ねて、戦陣のように並べていること。これ

は一種の軍事演習も兼ねている可能性もある。

(2) 井鼎

唯七月，王在**莽**京。辛卯，王漁于**寡**池，乎（呼）井從漁。攸易（賜）漁（魚）。對揚王休，用作寶尊鼎。（唯七月、王**莽**京に在り。辛卯、王**寡**池（びんち）に漁す。井を呼びて從ひて漁せしむ。攸（もつ）て魚を賜ふ。王の休（たまもの）を對揚して、用て寶尊鼎を作る。）

この銘文より下記のことがわかる。

- ・ **莽**京に池があり、その名前は**寡**池ということ。辟雍の池と思われる。
- ・ 周王はこの池で魚取りを目的とする漁を行い、その魚を臣下に賜与したこと。

(3) 公姑鬲

唯十有二月既生霸，子中（仲）漁**寡**池，天君蔑公姑曆，事（使）賜公姑魚三百，拜稽首對揚天君休，用作肅鼎。（唯十有二月既生霸、子仲**寡**池に漁す。天君公姑の曆（いさおし）を蔑（あらわ）し、公姑に魚三百を賜はしむ。拜して稽首し、天君の休に對揚して、用て肅鼎を作る。）

(4) 伯唐父鼎

乙卯，王**饗莽**京，王**羣**（祓）辟舟，臨舟龍，咸**羣**。伯唐父告備，王各，臨辟舟，臨**羣**白旂，用射絳、鰲虎、貉、白鹿、白狼于辟池。咸**羣**。王蔑歷，賜秬鬯一卣、貝廿朋。對揚王休，用作□公寶尊彝。（乙卯、王**莽**京に客る。王辟舟を祓ひ、舟龍に臨みて、咸（みな）祓ふ。伯唐父備へを告ぐ。王各りて、辟舟に臨み、白旂を祓ふに臨む。用て絳、鰲虎、貉、白鹿、白狼を辟池に射る。咸祓ふ。王歷を蔑し、秬鬯一卣・貝廿朋を賜ふ。王の休（たまもの）を對揚して、用て□公の寶尊彝を作る。）

伯唐父鼎銘文では、周王が辟雍で行われる祭祀儀礼の全過程を下記の3段階で記述している。

- ・ **羣**礼：周王はまず**莽**京辟雍で辟舟及び白旂に対して**羣**礼を行う。
- ・ 射牲：辟池の舟中から絳・虎・貉・白鹿・白狼などを射る。
- ・ 賜与：助祭する臣下に秬鬯及び貝を賜う。

(5) 適簋

唯六月既生霸，穆王在**莽**京，乎（呼）漁于大池。王鄉（饗）酉（酒），適御亡遣，穆王親易（賜）**饗**，適拜首（手）稽首，敢對揚穆王休，用作文考父乙尊彝，其孫孫子子永寶。（唯六月既生霸、

穆王は𡗗京に在り。呼ばれて大池に漁す。王饗酒す。適御して遣(とが)亡し。穆王親しく適に爵(しゃく)を賜ふ。適拜手稽首し、敢て穆王の休に對揚して、用て文考父乙の尊彝を作る。其れ孫孫子子、永く寶とせよ。)

(6) 靜簋

唯六月初吉，王在𡗗京。丁卯，王令靜司射學宮，小子眾服眾小臣眾尸僕學射。𡗗(粵)八月初吉庚寅，王以吳𡗗、呂剛會𡗗師邦周射于大池。靜學(教)無斃，王賜靜鞶褱。靜敢拜稽首，對揚天子丕顯休，用作文母外姑尊簋，子子孫孫其萬年用。(唯六月初吉、王𡗗京に在り。丁卯、王靜に命じて射を學宮に司らしむ。小子と服と小臣と尸僕と、射を學ぶ。𡗗に八月初吉庚寅、王吳𡗗(ごすい)・呂剛(きょこう)を以て𡗗(ひんじょう)の師・邦周と會し、大池に射せしむ。靜教えて斃(やぶ)ること無し。王靜に鞶褱(へいてい)を賜ふ。靜敢て拜して稽首し、天子の丕顯なる休に對揚して、用て文母外姑の尊簋を作る。子子孫孫、其れ萬年まで用ひよ。)

(7) 老簋

唯五月初吉，王在𡗗京。魚(漁)于大𡗗。王蔑老歷，易(賜)魚百。老拜稽首，皇揚王休，用作且(祖)日乙尊彝，其萬年用夙夜于宗。(唯五月初吉、王𡗗京に在り。大𡗗に漁す。王老の歷(いさおし)を蔑(あらわ)し、魚百を賜ふ。老拜して稽首し、王の休を皇揚して、用て祖日乙の尊彝を作る。其れ萬年まで夙夜して宗(みたまや)に用ひよ。)

3 西周金文苑池資料統計

器名	断代	苑池名	儀礼	季節	関係者
麦方尊	康王	𡗗京辟雍	大禮、射大鴻、 賜与	二月	周王・邢侯・ 麦
井鼎	昭王	𡗗京寔池	漁礼、賜与	七月	周王・井
公姑鬲	昭王	寔池	漁礼、賜与	十二月	天君・公姑
伯唐父鼎	昭王	𡗗京辟池	𡗗礼、射牲、賜 与		周王・伯唐父
適簋	穆王	𡗗京大池	漁礼、饗酒、賜 与	六月	周王・適

靜簋	穆王	葬京大池	射礼、賜与	六月 八月	周王・静・吳 羣・呂剛
老簋	穆王	葬京大池	漁礼、賜与	五月	周王・老

4 西周金文に見える苑池で行われた儀礼

西周金文に見える「辟雍」池は現在の文献では苑池としては確認できず、「澤」か「大澤」と呼ばれている。たとえば、『礼記・射義』に「天子将祭、必先習射于大澤」とあり、『尚書・大伝』に「凡祭、取余獲陳于澤、然後卿大夫相与射」とある。周王が祖先への恭虔を示すために、祭祀供え物の犠牲を自ら処理するのは当時の習俗であったと思われる。葬京大池で狩猟した犠牲及び魚は、祖先祭祀儀礼のときに供え物として使われた。『周礼・大司馬』に「大祭祀、饗食、羞牲魚、授其祭」とある。

(1) 取魚礼

(2) 射牲礼

(3) 大禮と羣礼

5 おわりに

本稿での苑池は庭園と池泉を含む概念として、小野健吉『日本庭園-空間の美の歴史』にいう「祭祀・儀礼・饗宴・逍遙・接遇などの場として」の庭園の定義に近い。西周金に見える苑池はまさに祭祀・儀礼・饗宴・接遇(賜与)の性質を持っている。ただ戦国時代になると、『孟子』梁恵王篇に「孟子見梁恵王、王立于沼上、顧鴻雁麋鹿曰、賢者亦有此乐乎（孟子、梁の恵王に見ゆ。王、沼上に立ちて、鴻雁麋鹿を顧みて曰く：「賢者も亦此を楽しむか」と）」とあるように、苑池での祭祀儀礼が形骸化される傾向が顕著になる。

日記としての「給絹日記」

菅野 文夫

はじめに》

(1) 「人々給絹日記」(以下「給絹日記」) 発見の衝撃と、これまでの研究。秀衡の息子たち、また陸奥の武士たち。人物比定を中心にすでに少なくない蓄積。最新の研究は大石直正[2010]か。執筆順の確定などの古文書学的な検討のもとに、この日記が書かれた場を論じる。

(2) 「給絹日記」は、平泉出土の墨書史料のなかで文書としての体裁を有するほとんど唯一の史料。日記としての史料学的な考察が必要。本文中に「日記」と明記されており、同時代の日記との比較検討の余地がある。

(3) 日記(日次記ではない照合文書としての) についての古文書学的な検討

滝川政次郎[1967]・米田雄介[1970]・榎原雅治[1996]

すでに議論はつくされている感があるが、「給絹日記」がこれまでの議論にどれほどのインパクトを与えるか。

1. 中世前期の文例集における日記

(1) 「雑筆要集」と「儒林拾要」(『続群書類従』雑部)

中世前期の文例集として『雑筆要集』が著名だが、上杉和彦[2002]によれば「儒林拾要」がその古体をよく残している。

(2) 「儒林拾要」の日記(その1)

〈史料1〉は紀伊国高野山の参詣記であり、文書としての日記というよりも日次記に近い。ただし日次記そのものではなく、田中稔[1988]にいう別記とすべき。ただ、ここで「儒林拾要」の筆者が、「日記の書きようには式法はないが、日所を立てて注記することが要事」であるとしている点は重要である。

なお、「雑筆要集」(『続群書類従』公事部)も「日記 五十一」で同じ文例を上げ、「今案、日記者必無式法、唯日所注記要事也」と注記する。

(3) 「儒林拾要」の日記(その2)

また『儒林拾要』にはこのほかにも日記が登場する。「下帳 四十六」に〈史料2〉のようにある。

〈史料1〉

日記 四十

従在田郡参詣高野山間日記、

三月三日始精進三ケ日、同四日朝進發夕(各歟)着野山宿、同五日夕(各歟)着御山、

同六日朝奥院詣、同七日諸堂禮拜、

同八日還向着神野宿、同九日酉刻下着于在田、

今等日記者必無式法、只立日所注記要事也、

〈史料2〉

下帳 四十六

注進△国△御庄△年御米日記事、

合

十石、正月十日ム丸請、十石二月一日ム丸請、
十石、三月三日ム丸請、廿石四月二日ム丸請、
右注進如件、
年月日

これは後述する榎原[1996]の分類によれば、日記そのものではなく日記注進状とすべき。内容からすると、年貢の結解の材料となる収納の日記をまとめて注進したもの。なお下帳の実例は捜せなかったが、「出雲千家家文書」の文永2(1265)年とされる杵築社正殿日記目録に「一 縄夫糧料下帳事、寛元三年」とある(『鎌倉遺文』16巻11881号)。下帳が日記にかかわる文書であることは興味深い。なおまた、「雑筆要集」には下帳の項目はない。

(4) 以上の文例集の検討をまとめると、

① 日記の項目で掲げている、日次記の一種である別記であって、日次記ではない文書としての日記は、それ以外の日記は他の項目の文例にみえるものの、日記の項目では取り上げていない。このことは、文書としての日記がどのような位置づけにあったかを考える上でまことに興味深いものがある。

② また文例集の筆者が、日記の書式はさまざまだが、日付を記載することが最も重要としていることは、文書としての日記を検討する際にも看過できない。

→ 日記という文書自体の性格の再検討。

2.12世紀までの日記の実例から

1.日記の分類

(1) 米田による日記の分類

- ・ 平安期の日記を3つに大別。

(イ) 問注記 (ロ) 事発日記 (ハ) その他(紛失日記・焼亡日記・下行日記・注進状)

・ 「要するに「日記」は、ある特定の用途にのみ使われるものでなく、事発日記・問注状・焼亡日記・注進状などにも使用されているのであり、統一的に捉えることは困難」。

→ まさに、特定の用途・目的を有しないという点が日記の本質であることを看破。また問注記との関わりから、音声の世界と日記との結びつきを指摘したのは重要。

(2) 榎原による分類

- ・ 平安期から中世後期に至るまでの日記を、書式を基準に分類。

ア 羅列しただけの日記(羅列型)

イ 計算を加えた日記(算用型)

ウ 複数日間にわたる記事のある日記(統合型・書継型)

エ 永続的な効力をもった日記(掟型)

・ 「そもその日記とは、特定のある日におこった事実、調査した事実を書き記した覚書に過ぎない」。「重要なのは、日記は他の文書をつくる原材料、ないし他の文書の付帯文書として機能したという点である。つまり日記はそれ単独で完結するのではなく、他の文書に加工されたり、他の文書と組み合わせられることを前提とした文書であった」。

→ 日記を、それ自体でも機能するとともに、それによって新たな文書を作る素材となる文書、中間的な文書と位置づけたのは大変な炯眼。

2.日付の性格

(1) 『平安遺文』の範囲で、文書みずから「日記」と称しているものは僅かに30例。

(2) 同様の内容でも、「日記」と称するときとそうでない場合がある。〈史料3〉〈史料4〉

→ 「日記」という名称の自在さ、便宜的な性格。「儒林拾要」が「日記者必無式法」というのに関わるか。

〈史料3〉「吉田文書」応徳元(1084)年4月30日
高向依重文書焼失状（『平安遺文』3178号）

応□（徳力）元年四月卅日立記

右、事発者□今夜半高向依重私宅仁為盗人被焼亡、其分所焼亡雜物色目五間三面萱屋一字・三間蒼代一字・客人料屋一字、戸在七具・二石納瓶一口・三斗納壺一口・二斗三升納釜四口・三斗納手堀一〃、皮籠入物、紬袴二〃綿衣一領・凡絹五疋・荒苧三把・四丈布二端・手篋一口納方方寺□御返抄并相請文書等悉被焼亡、仍為後日沙汰立記、
日記申高向依重
「件私宅被焼亡事明白也、仍随近在地人人加署判、
（以下、証判・追筆略）

〈史料4〉「彰考館本栄山寺文書」

天元5(982)年5月11日桜嶋某公驗焼失状
請解 申請所由所司明驗事
請□実証署、以去四月五日為出羽掾許来向右大將（藤原濟時）殿 御使被焼亡私宅字河辺宅之状
一五間二面板（屋脱力）式宇并内財物田地公驗等
一河南三条五里二坪二段公驗、同六里廿五坪地二段公驗等
右件私宅（焼亡脱力）之次、所所田地公驗、皆悉被焼亡也、望請□所由所司裁、依実被証署、為後代公驗、仍□事状、以解、
天元五年五月十一日 桜嶋宿禰
件宅焼亡実也、仍加署名刀禰之、
（以下、証判略）

(3) 1例を除いて、すべて日付を有する。「儒林拾要」が「立日所注記要事也」というのに関わるか。

3.「給絹日記」をめぐる

1.大石[2010]から

ア 「給絹日記」は、柳之御所内の衣料をあつかう人々・部局が作成主体。これ自体はメモだが、のちに一定期間の絹の出し入れをまとめた散用状のような文書に整理・記述されて、藤原氏の公文所などでの勘合をうけたはず。

イ 記載の順序からこれで完結した文書。本来複数の折敷に記載されたものの1枚ではない。

ウ 藤原氏の子弟を中心として奥六郡内の近親の家の若者を加えて行われる、柳之御所では比較的日常的な行事の際の被物を記載したもの。

→ 大石の指摘で論点はほぼ尽きている。ただし日記としての性格については、なお一、二を言及することができる。

〈史料5〉

人々給絹日記

一ヒトエ

⑪大夫小大夫殿紺大目結 □□

⑨石川三郎殿

赤根一カサネ

ヒトエー

〃 〃 〃

- ⑫大夫四郎殿紺大目□（結カ）
 // // // // // // // //
- ⑩石川太郎殿 紺大目結
 カサネタリ
- ①信寿太良殿 赤根染青
 綾
 カサネタリ
- ②小次郎殿 赤根染白 カリキヌハカマ
 カサネタリ
- ③四郎太郎殿 赤根染白 カリキヌ
 □（カ）サネタリ
- ④橘藤四郎 赤根染白 アヲハカマ
- ⑤橘□（藤力）五 赤根染ウヘー シタキハ大□□
 // // // // // //
- カリキヌハカマ
- ⑥瀬川次郎 赤根染綾一
 カリキヌハカマ
- ⑦海道四郎殿 赤根染綾一
 水干袴
- ⑧石埼次郎殿 赤根染綾一

2. メモとしての性格

- (1) 日記のメモとしての性格。日記から日記が派生（メモから二次的なメモへ）。また日記からさまざまな文書へ。（榎原[1996]）
 → “事実の文書化”の最初の段階としての日記
- (2) 「給絹日記」のゆくえ

〈史料6〉「神宮文庫本三条西家文書」

安元元(1175)年9月16仮殿遷宮雑事等注文案

注進 御仮殿御遷宮雑事等日記事
 合

- 一御躰覆八丈絹一疋〈躰別四丈定〉
 御机帳料八丈絹一疋〈両面定〉
 壁代料八丈絹一疋〈単定〉
 天井料八丈絹二丈
 内宮□曳物料八丈絹一疋〈二躰□□（之料）〉
 チワヤ料太絹四丈〈二人之料〉
 道上敷料太絹四丈
 道下敷料布二端
 大幕二□（帖カ）料布八端
 御簾二枚内〈一枚長五丈広一丈 一枚長五尺五寸広七尺〉
 御幣上品紙二帖
 三箇日御供料米一石
 已上 二品八丈絹四疋二丈
 太絹一疋上品絹四丈定
 白布十端代上品絹六丈

御簾二枚直上品絹四丈
御簾端太絹一疋代□□（上品）絹四丈
并上品八丈絹六疋四丈

（中略）

右注進如件、

安元元年乙未歳九月十六日宮 守高橋重永
（署判略）

→ 遷宮の際に雑事として下行した資材等を列挙し、注進する。米田のいう下行日記であり、榎原のいう日記注進状か。

〈史料7〉『猪隈関白記』

建久8(1197)年10月5日条（『鎌倉遺文』2巻255号）

定

可参春日社給雜事

（中略）

一 東遊

舞人

陪従

装束

舞人青摺十領〈加亦紐〉

忠兼

躑躅色下襲十領〈加半臂〉

経時

青摺袴十腰〈加重袴〉

隆宗

陪従柳色下襲十四領〈加半臂〉

朝房

青末濃袴十四腰〈加重袴〉

経高

人長料一襲

範時

挿頭花廿二枝〈桜花十枝款冬十二枝〉

行事信清朝臣・定清

（中略）

一 御誦経布百端

行事光親

建久八年十月五日

→ 日記から定文になるか。

(3) 「給絹日記」の特殊性

日付がないことと板にかかれたこと

3. 「給絹日記」が作成された場について

(1) 日付がない

大石[2010]がいうように「給絹日記」は折敷板1枚にかかれたかたちで完成。とすれば、日

付がないことの意味は如何。日記としては完成していない。いわば日記になる以前の“原日記”。

(2) 墨書折敷であること

(1)は、「給絹日記」が折敷の廢材に書かれたことと密接に関係する。紙に書かれた正規の文書としての日記以前の形態。

(3) 「カサネタリ」

「給絹日記」は、それをもとに作られる日記の単なる草案、土台ではない。「カサネタリ」の文言に着目すれば、音声を通じての照合作業が行われていたと想定できる。「カサネ」あるいは「襲」と書かず、あえて「カサネタリ」と記入された。片仮名が、平仮名に比して“口頭で語られた言葉を表現する文字としての機能を持っていた”とする網野善彦[1988]の指摘。

むすび

参考文献

米田雄介「日次記に非ざる「日記」について」『高橋隆三先生喜寿記念論集 古記録の研究』続群書類従完成会、1970年

佐藤進一「中世史料論」『岩波講座日本歴史』別巻②、1976年

滝川政次郎「事発日記と問注状一序例における証拠法の発達一」同『法制史論叢』4「律令諸制および令外官の研究」角川書店、1977年

田中稔「中世の日記の姿」『中世の日記』〈国立歴史民俗博物館企画展展示図録〉1988年（田中『中世史料論考』1993年11月、吉川弘文館に収録）

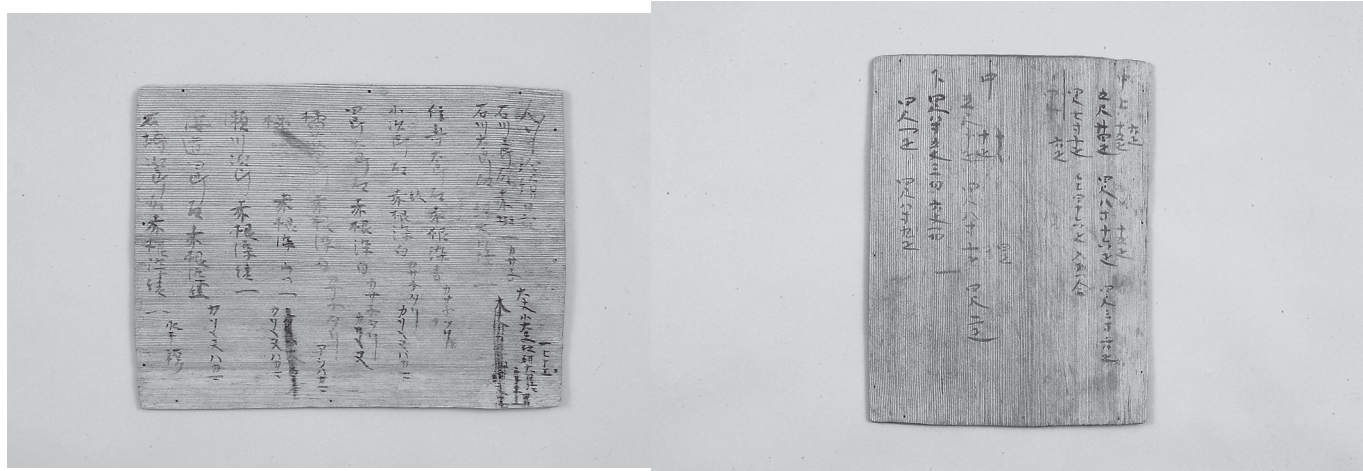
榎原雅治「日記と呼ばれた文書一荘園文書と惣有文書の接点一」『史学雑誌』105編8号、1996年

網野善彦「日本の文字社会の特質をめぐって」『列島の文化史5』日本エディタースクール出版部、1988年（網野『日本論の視座一列島の社会と国家一』小学館、1990年に収録）

上杉和彦「『雑筆要集』を中心とする日本中世文例集史料の研究」『明治大学人文科学研究so紀要』第50冊、2002年

大石直正「「人々給絹日記」を読み直すー奥州藤原氏の政治権力理解のためにー」入間田宣夫編『兵たちの生活文化』高志書院、2010年

参考写真



12 世紀前後における奥州藤原氏と北海道の関連について

—中尊寺のガラス製品を中心に—

越田 賢一郎

はじめに

12世紀に北海道では一万年以上にわたって続いた土器（擦文土器）が作られなくなり、鉄鍋が使用される時代となる。これとほぼ同時に、竪穴住居も一部を除いて平地住居へと変化し、壁に作りつけられていたカマドは囲炉裏へと変化する。

北海道では考古学からの時期区分として、「擦文文化期」の後を「アイヌ文化期」と呼んで区分している。江戸時代後半の本州側の記録、明治以降の民族誌的記載によって明らかになっている「アイヌ文化」の内容に近いものが出現するとみられるからである。

「アイヌ文化」の成立過程は、ここ30年程の考古学的調査によって徐々に明らかになってきた。ここでは、12世紀の変換期前後の様子を東北北部との関連から探っていく。

1 平泉文化と北海道

北海道の12世紀の状況を考える時に、東北北部とどのようなつながりがあったのかをとらえることが重要である。土器の終焉からみると、鍋としての機能は鉄鍋に、食器や貯蔵具としての機能が木器や漆器に変化したことを示す。鉄や漆器がほとんど生産されることのなかった北海道において、それを大量に供給してくれる場所は東北方面以外に考えられない。その中で、平泉文化の持っている意味は、大量の物資の移動を考える上で大変大きいものと思われる。

平泉文化の北海道への影響を示す資料は、これまでに陶磁器、湖州鏡、銅碗などがあげられているが、今回はガラス製品を取り上げてみたい。

2 平泉中尊寺金色堂におけるガラス製品

平泉中尊寺金色堂には、多くのガラス製品が装飾として使われていることが知られている。内陣には瓔珞とともに数千といわれるガラス玉が飾られている。また、須弥壇の格狭間には銀の宝相華唐草文が毛彫りされており、その華の部分が伏彩色になっている。華文の下地に彩色をして、その上に、花卉の形に下地の色彩と同系統の薄色ガラスをはめ込んだもので、ガラスを通して下の色彩がほのかに見える技法である。

また、昭和25（1950）年に行われた奥州藤原三代の御遺体調査によって、その御遺体を納めていた棺内からもガラス製品が発見されている。このときに、東京文化財研究所によってガラス製品の分析が行われ、報告されている（朝比奈貞一ほか1953）。

最近では、60年の年月を経て、平成22（2010）年に函館工業高等専門学校中村和之氏等によって、エネルギー分散型蛍光X線分析計による測定がおこなわれている。その結果は、平成

23（2011）年に研究年報に掲載された（中村2011）。

その結果、最新技術による分析によって、60年前には検出されていない成分が含まれることなどが明らかになった。だが、定量分析が行えなかったために、分析データを過去の事例と比較することができずに終わっている。

そのため、今回は函館工業高等専門学校に資料を持ち込んで、走査型電子顕微鏡（SEM）と併用してエネルギー分散型X線分析装置（EDS）を用いて分析を行った。測定資料が少なく、洗浄などを行わずに分析したなどの限界はあるが、さらにいくつかの成果を得ることができた。分析結果は、ほぼ昨年分析によって予想された通り鉛ガラスであったが、アルカリガラスも1点確認できた。また、着色剤はCu、Feと思われ、色の薄い玉、無色の玉にはほとんど含有されていないことも追認できた。詳細は研究年報に掲載する。

なお、昨年度報告された板状のガラスは、伏彩色に用いられた可能性がある。表面はつやがあるが裏面は荒れており、型流しで製作された可能性がある。

3 平安時代から中世初頭にかけてのガラス製品

平安時代のガラスについては、『竹取物語』『枕草子』『源氏物語』『栄華物語』『落窪物語』『堤中納言物語』『新猿楽記』などに「瑠璃」「吹玉」などの記載がみられる。だが、伝世されているガラス製品は多くない。京都清涼寺釈迦如来立像胎内納入物の緑ガラス舍利瓶、京都峰(ぶ)定(じょう)寺千手観音像瓔珞、奈良春日大社瑠璃燈籠飾り玉、春日大社毛抜形太刀装飾などである。このうち、毛抜形太刀装飾は、伏彩色の技法とみられる。

これらの中には、宋からもたらされたと確認できるものが含まれるが、『竹取物語』の記載からみると、「鍛冶工匠」によって制作されたものもあったとみられる（由水常雄1977）。今後分析データの比較等からその系譜を明らかにしていきたい。

4 北海道のガラス製品

北海道内で出土している平安時代に相当する擦文文化期のガラス玉は数少ない。その中で最も時期が近いものとして、根室市穂香遺跡のガラス玉、厚真町オニキシベ遺跡のガラス玉などがあげられる。穂香遺跡の玉類にはヒスイ製勾玉や七ツ金とよばれる、刀子の金具も含まれているのが注目される。平泉には金製、銀製の七ツ金が館内から発見されているのと同様に興味深い。

また、旭川市の錦町5遺跡では板ガラスが出土しているとの報告もある。これらも併せ再度確認していく必要がある。

引用参考文献

朝比奈貞一ほか1953「中尊寺ガラス研究と日本の古代ガラスについて」『古文化財の科学』5
中村和之2011「中尊寺に残されたガラス玉の非破壊的分析と考察」『平泉文化研究年報』第11号

藤島玄治郎監修1986『平泉 中尊寺・毛越寺の全容』中尊寺・毛越寺

由水常雄1977「竹取物語のガラスの窯」『火の贈りもの』せりか書房 東京

平泉の特殊性

吉田 歓

はじめに

平泉を歴史的にどのように捉えていくべきか、これまでも多くの研究が積み重ねられてきたところである。本報告ではそうしたテーマの中で、都市史の中で平泉を考え直してみたいと考えている。

昨年度の報告では、日本において明確な都市モデルとして受容した都城制と、実際に古代の日本が作り出した平城京や平安京との比較を行った。その結果、両者は外見上は似ているものの肝心なところで大きな差異があったことを指摘できた。すなわち、中国の都城制は都市住民をいかに効率的、合理的に管理するかという点で構成されていたのに対して、日本ではあまり住民支配を考慮していなかった。それは恐らく日本の古代においては、まだ都市住民を統治するという経験がなかったためと推測される。このように日本の古代に模倣した都城制はその意味では換骨奪胎された形で導入されていたことになる。しかし、一方で碁盤目状に道路を作るといった都市造営の手法は伏流水のように受け継がれていたことも事実であった（吉田2011）。

以上のように中国から明確な都市モデルを受容していながら、都市住民をいかに支配していくかといった本質的な部分を欠落してしまった日本の都市史の始まりを受けて中世までにはどのような展開があったのか。この点を雑駁な内容になってしまいが考えてみたい。

第一章 都城イメージの変容

そもそも日本では古代において、中国の合理的な都城制を模倣しながら住民支配という都市としての重要な要素をあまり理解しないまま平城京などの都を作ってしまった。つまり、街路を碁盤目状とした条坊制を取り入れたり、朱雀大路というメインストリートを特に意識してはいたが、肝心の都市住民をどう扱うかといった観点が積極的には見えなかった。住民に目が向かうのは平城京を作った後であった。その意味では正確な都城制は継受されなかったと言える。それではその後、都城イメージはどのように継承されていったのだろうか。

史料（1）『将門記』（『新編日本古典文学全集 将門記』小学館の書き下し文）

且つ王城を建つべきの議を成せり。其の記文に云はく、「王城は下総国の亭南に建つべし。兼ねて櫓橋を以て号して京の山崎とせむ。相馬郡大井津を以て号して京の大津とせむ」と。

平将門は10世紀初めに関東地方で反乱を起こし、関東一円を席卷するとともに「新皇」と称して関東地方の国司を任命した。さらに王城を建設する計画であったことが知られる。

例えば『将門記』では王城を下総国に建設しようとしていたことが描かれている。同様のことが『扶桑略記』天慶2年（939）12月15日条にも見えていて、そこでは「下総国猿島郡石井郷亭南に都朝をつくるべし」とあり、王城建設の地は、将門の本拠地の猿島郡石井郷であったことがうかがえる。

『将門記』はあくまでも軍記物語であるから、その記述の内容がどこまで真実を伝えているのかは慎重に考慮していく必要がある。しかし、注目すべき点として、以下の2点が挙げられ

よう。

①王城を建設しようとしていたこと。

②櫓橋を京の山崎にあて、相馬郡大井津を京の大津に当てようとしていたこと。

まず①の将門が王城を建設しようとしていた点であるが、これは将門が平安京と同じように都を自分の本拠地にも作ろうとしていたということを意味している。この点は後に源頼朝が鎌倉を作ったり徳川家康が江戸を作ったように、それほど違和感がないかもしれないが、注意しなければならないのは「王城」を作ろうとしたと描かれている点である。つまり、武家政権の根拠地を作ることとは別次元の話と理解せざるを得ない。将門が作ろうしていたのは単なる政権都市ではなくあくまでも「王城」であった。すなわち都を建設しようとしていたのである。

これは将門が「新皇」に即位したことからすると必然的な展開と言える。つまり天皇と並ぶ新しい天皇になったことから平安京と同様な都（王城）を作る必要が生じたことになったと考えられる。その意味で武家政権の根拠地を作ることとは全く意味合いが異なっていたのである。逆に言えば、王城を建設するという発想は、天皇に代わる存在でなければ想定できない事態であったということになる。

②の点についても注目される。都と同様の物を作ろうとした場合、現代の我々も碁盤目状の町割りや朱雀大路や羅城門といった古代都城の特徴的な部分を再現しようと発想しがちである。実際にもかつては鎌倉に碁盤目状の町割りを想定していた。しかし、『将門記』ではそうした都城制の特徴的な部分は全く見られず、「京の山崎」と「京の大津」に当てようとしていたことが描かれている。山崎も大津も平安京のはるか外側に位置している。しかし、両者は平安京に出入りする交通上の重要な結節点でもあった。つまり、平安京の範囲からは大きく逸脱してはいても、両地点は京都の出入り口として意識されていたということになろう。

ここで注目されるのは、王城を建設しようとした際に、山崎と大津に相当する場所を設定しようとしていることである。碁盤目状の町割りや羅城門ではなく平安京から離れた山崎と大津を設定しようとしていることは重要である。すなわち、もはや古代の平安京のイメージは薄れてしまっていて、むしろ交通上の出入り口の方が意識の上で大きなウェイトを占めていたということになろう。

以上のように、『将門記』からは王城自体を建設するのは天皇に代わる存在であることが前提としてあったことがうかがえ、また、平安京のイメージはすでに後景に退いてしまって、むしろ交通上の結節点が意識されていたことが見られる。その意味では古代の都城制イメージは薄れてしまい、交通拠点といった現実的なところが都のイメージを形成していたと言えよう。その意味では平泉や鎌倉を考える際にも、古代都城制イメージに引きずられる必要はないのかもしれない。

第二章 地方有力者の家

（１）国府の様子

各国には都から国司が派遣され、国府で政務を執っていた。しかし、実際の実務は在庁官人と呼ばれるものたちによって担われるようになった。そうした国府の様子を史料は少ないながらも再検討してみたい。

史料（２）『今昔物語集』巻26、陸奥国府官大夫介子語第五

今昔、陸奥ノ国ニ勢徳有ル者、兄弟有ケリ。兄ハ弟ヨリハ何事モ事ノ外ニ増テゾ有ケル。国ノ介ニテ政ヲ取行ヒケレバ、国ノ庁チニ常ニ有テ、家ニ居タル事ハ希ニゾ有ケル。家ハ、館ヨリ百町許去テゾ有ケル。字ヲバ大夫ノ介トナン云ケル。（中略）

其伯父ガ家ハ、五町許ヲ去タリケルニ、（後略）

史料（２）の『今昔物語集』の話には、陸奥国の有力者として大夫ノ介という人物が描かれている。大夫ノ介は陸奥国の国政を取り仕切っている在庁官人の長にあたり、本拠地の家にはほとんどいないで、国府に常駐していたことが見える。本拠地の家は国府から100町ほど、約11km離れていた。国府に常駐していたことから、国司の館に宿直していた可能性も否定できないが、長期に滞在していることからすると国府にも家を持っていたと推測される。つまり、大夫ノ介は本拠地の家と国府の家を持っていたことになる。当然、他の在庁官人たちも国府に集住していたと考えられる。それは国務を処理するためであった。

後三年合戦を描いた『奥州後三年記』には、永保3年（1083）、陸奥守源義家が赴任した時、清原真衡が新司の饗応として三日厨を奉仕したとある。そして、それが終わると「奥へかへりて」とある。このことから真衡は三日厨を国府多賀城で行ったことがわかる。とすると真衡も本拠地の館とは別に国府にも出張所として家を持っていた可能性が考えられる。

それに対して安倍氏の場合は、『陸奥話記』によると陸奥守兼鎮守府將軍源頼義が府務のため鎮守府に來た時に安倍頼時が給仕したとある。つまり安倍頼時は多賀城まで行って饗応していなかったことがわかる。このことから清原真衡と安倍頼時との間に段階差があったことになる。つまり清原真衡段階では国府に奉仕する在庁となっていたことが窺える。そして『陸奥話記』に頼義以下の国府軍構成メンバーの「妻子は国府にあり」という記述から国府に妻子を置いていた場合もあったことがわかる。

以上から、本拠地に家を持ちながら国府にも家を持っていた場合があり、本拠地に家族を置いている場合と国府に家族を置いている場合があったことが知られる。このように国府にはある程度の集住形態が見られ、消費生活や都市生活が営まれていたと考えられる。亘理権大夫の藤原経清の場合も亘理郡と国府多賀城とに家を持っていた可能性があろう。また、『将門記』には、将門が常陸国府を占領した時、300余宅が焼亡したと見える。

（２）本拠地の様子

国府には在庁官人や地方有力者の家などがある程度集まっていて、そうした意味では都市としてのあり方を示していたが、地方有力者の本拠地の家はどのようなものであったろうか。これについては、早くに入間田宣夫氏が平泉館などをベースキャンプとする卓見を提示されている（入間田1991）。しかし、同じようなベースキャンプでも微細な違いが存在しているように思われる。そこでもう少し詳細に再検討してみたい。

史料（２）によると、陸奥国の有力者の大夫ノ介の弟の家は5町ばかり、約540mほど離れていたとある。つまり、この兄弟の家は隣接していたわけではなく、540mほどの距離を持っていたことになる。また、『奥州後三年記』によれば、清原真衡の館が出てくるが、そこにお祝いの品を献上に來た吉彦秀武は真衡の対応の仕方に怒って全て放棄して出羽国に帰ったとあり、真衡の館周辺に家を持っていたようには見えない。さらに清衡と家衡が真衡の館を攻める様子からも2人の館が真衡の館の近傍にあったとは考えられない。このように清原段階ではそれぞれの本拠地に家を持っていて、分散して居住していた様子が窺える。そして一方で先述のように真衡は国府にも家を持っていた可能性もある。そうすると『吾妻鏡』文治5年（1189）9月

23日条にある清衡が江刺郡豊田館から磐井郡平泉に宿館を移したという記事の豊田館や平泉の宿館も同様に考えられよう。そして清衡も後三年合戦後のある段階で平泉館とは別に国府にも家を持つようになった可能性があるかもしれない。

（３）鎌倉の画期的側面

平泉と鎌倉はこれまでも多くの研究の中で比較検討されてきた。ここでは鎌倉の持つ画期的な側面について考えてみたい。

治承4年（1180）、源頼朝は鎌倉の大倉御所に入った（『吾妻鏡』治承4年12月12日条）。その際、御家人たちは侍所に参集し、出仕した者が311人（吉川本では211人）いた。また御家人たちも鎌倉に宿館を構えたとある。この史料から以下の点を確認したい。

- ①御家人たちは本拠地の家とは別に鎌倉にも宿館を持った。
- ②宿館を構えた人数が極めて多い。
- ③それぞれの宿館がほぼ同時に建設されはじめたと考えられる。

このうち②と③は、前代未聞というべきで、平安京建設以来のことと見られる。恐らく碁盤目状の町割りはなかったとしてもそれぞれの宅地の設定には全体的な合意や調整が存在したと思われる。さらに一気に人口が増加したことから都市形成への起爆剤として機能したと推測される。①についても従来の散在型から集住型に転換したことを意味しており、逆に言えば頼朝の求心力の強さが従来とは段違いに強力であったことを示している。まさに以上の点で鎌倉はそれ以前にはない新しい側面を持っていた。

（４）再び平泉

清衡の豊田館や平泉館は鎌倉のような求心力を持っていたのか。恐らく当初はそれまで同様散在型の存在形態であったと思われる。しかし、清衡の長男小館が分離独立したと推測され、3代秀衡段階では国衡ら子供たちの家が平泉内に作られ、藤原基成の衣河館、その他当然郎等たちの家も作られたと考えられる。そうした意味では求心力の増加に従って集住型に転換していったと推測されよう。

おわりに

結論的にはあまり新味のない内容になってしまったが、平泉と鎌倉の間にはやはり大きな画期が存在しており、それは求心力の強さにあった。しかし、平泉は当初は豊田館と同様に散在型であったものの約1世紀間、政治の中心であったことから徐々に求心力を高め、それとともに都市として成長していったものと考えられる。これはそれまで政治都市としては国府以外では見られない現象であり、この意味で平泉の特殊性として評価される。但し、安倍氏については、衣河に集住していた様子が見られる（『吾妻鏡』文治5年9月27日条）。この点については紙数が尽きたので、別に論及したい。

〔参考文献〕

- 入間田宣夫「平泉館はベースキャンプだった」（『月刊歴史手帖』19-7、1991年）。
- 五味文彦「館の社会史」（『神奈川地域史研究』11、1993年）。
- 五味文彦「描かれた中世、語られた中世」（鈴木博之他編『シリーズ都市・建築・歴史4 中世の文化と場』東京大学出版会、2006年）。
- 吉田歓「東アジアにおける都市造営と平泉の比較研究」（『平泉文化研究年報』11、2011年）。

平泉とその周辺地域の河成地形についての自然地理学的研究Ⅱ

—衣川沿岸の河岸段丘地形と旧河道群および白鳥館遺跡西方低地の堆積層—

松本秀明・熊谷真樹

1. 衣川沿岸の完新世河岸段丘地形

河岸段丘地形は、流域の土砂生産量と河川流量との相対的優劣関係により形成される。前者の土砂生産量は流域の降雨量や降雨強度により増減する。たとえば、低気圧等による豪雨が長期間続き地盤が緩むと、川に面した斜面が大規模に崩落したり、支谷で発生した土石流が本流に流れ込んだりすることにより本流の流れを一時的に堰き止める自然の土砂ダムが多数形成される。やがてそれらは、さらに続く豪雨により連鎖的に決壊し下流に大量の土砂を供給する。完新世において、そのような現象が生じる頻度の高い時期には、河床は急速に上昇し、堆積段丘が形成される。また逆に、斜面崩壊や土石流の発生が少なく、流域の土砂生産量が少ない時期には、相対的に河川流量が優位となり河谷を侵食する作用が生じ、河床は低下傾向に転ずる。

衣川沿岸には最終氷期最盛期前後に形成された広い段丘面と、その後衣川の下刻の過程で形成された数段の完新世段丘面群が明瞭に分布している。これらについて、松本・熊谷（2011）は上位から衣川面、衣川Ⅱ面、衣川Ⅲ面および衣川Ⅳ面に分類した。このうち、衣川面上には衣川北岸遺跡群が分布するが、その面の形成時期は段丘面上に刻まれた旧河道埋積堆積物の放射性炭素年代測定結果から、9000～8000年前であることが明らかにされている（松本・熊谷，2011）。

本年度の調査では、段丘面区分の範囲を拡大するとともに、各河岸段丘面高度をもとに、各時代の河床縦断曲線を復元した。段丘面区分図は、北上川との合流点付近から、北股川・南股川に分流する地点までの範囲として、空中写真判読と現地調査を行った。その結果、完新世に形成された段丘面は、衣川Ⅰ面（従来の衣川面を改名）、衣川Ⅱ面、衣川Ⅲ面、および衣川Ⅳ面に区分された（図1）。

衣川Ⅰ面は、上流域から北上川との合流地点付近まで広く分布し、河床勾配は3.7/1000である。勾配は下流側でより急になる傾向がある（6.2/1000）。衣川Ⅱ面、衣川Ⅲ面は、北上川との合流地点から2.7kmの範囲には確認されず、2.7km地点より上流に分布している。河床勾配は、衣川Ⅱ面で3.8/1000、衣川Ⅲ面は3.0/1000である。衣川Ⅳ面は、上流から北上川との合流地点付近まで広く分布しており、河床勾配は3.6/1000である。河床縦断曲線に示される様に、衣川Ⅱ面は、下流側で衣川Ⅰ面より勾配が小さく、少なくとも桜瀬付近では堆積段丘であると考えられる。さらに、横道下付近に広がる衣川Ⅱ面上では、多くの流路跡が分布しており、河床高度が衣川Ⅱ面に相当する高度に長くとどまっていた時期があった可能性を示している。これは衣川Ⅱ面が堆積性の段丘であることを意味していると考えられる。

衣川沿岸の河岸段丘地形の形成は次の様にまとめられる。①衣川は最終氷期に形成した段丘面を侵食しながら9000～8000年前に侵食段丘として衣川Ⅰ面を形成した。②その後、河床は

河床高度

北上川合流点

上流基準点からの距離

◆ I面
■ II面
▲ III面
× IV面

2. 白鳥館遺跡西方の地形面について

— 46 —

点に30m地点前後では地表面下1.5m付近に基盤岩風化層と考えられる白色粘土層が認められた。基盤岩および基盤岩風化層の上位には、密度の高い有機質褐色粘土層が地表付近まで堆積しており、ここには河床堆積物に相当する砂質堆積物は見いだされなかった。A地点から水平距離25m地点には、地表から1～1.3mに腐植物を多量に混入する粘土層が確認され、同層下底から採取した腐植混じり粘土層について放射性炭素年代測定を行った。その年代値は5,300±30yrBP（IAAA-100935）であった。白鳥館遺跡西側に広がる地形面は約5,300年前以前に形成された侵食性の平坦面であり、その上を1～1.5mの厚さで洪水堆積物が覆う地形であると考えられた（松本・熊谷，2011）。

本年度の調査は図3のB-B'測線においてハンドオーガーを用いた簡易ボーリング調査を実施した（図5）。ボーリングは基盤の風化層と見られるコンパクトな緑灰色～白色粘土層に達するまで掘削を続けた。断面図の西側では基盤風化層に達するまでの深度が0.5～1.0mであり、東側でしだいに深度が増して3mに達する。東側の基盤風化層の上位には有機物を含む黒褐色粘土、灰色粘土が堆積しており、旧河道の河床堆積物に相当する粗粒堆積物は認められなかった。最東端のボーリングにおいて、基盤風化層直上から採取した有機質粘土の放射性炭素年代は4,760±30yrBP（IAAA-111432）であった。

平成22年度、23年度のいずれの調査においても、白鳥館遺跡西方の地形面には湊の立地が可能と考えられる旧河道等の地形の存在は確認できなかった。

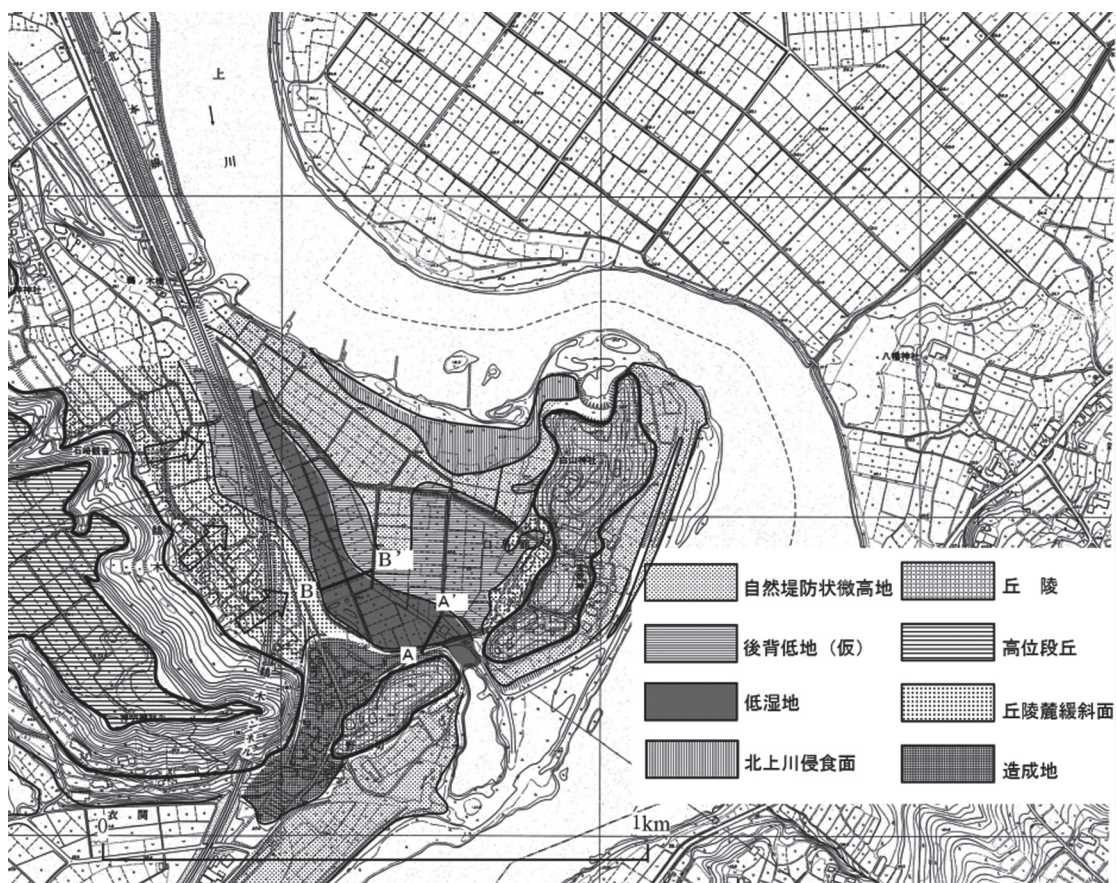


図3 白鳥館西方の地形面分類図

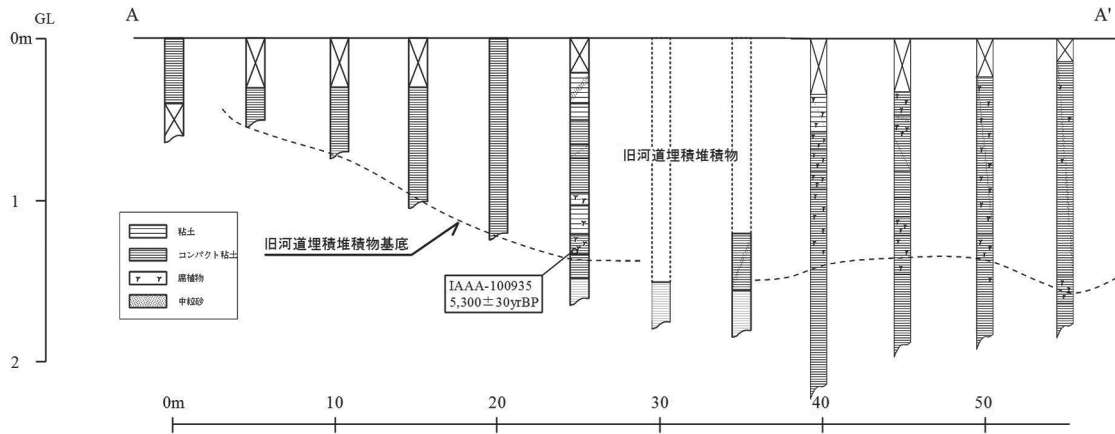


図4 白鳥館西方の地形面における河川跡調査断面図 (A - A')

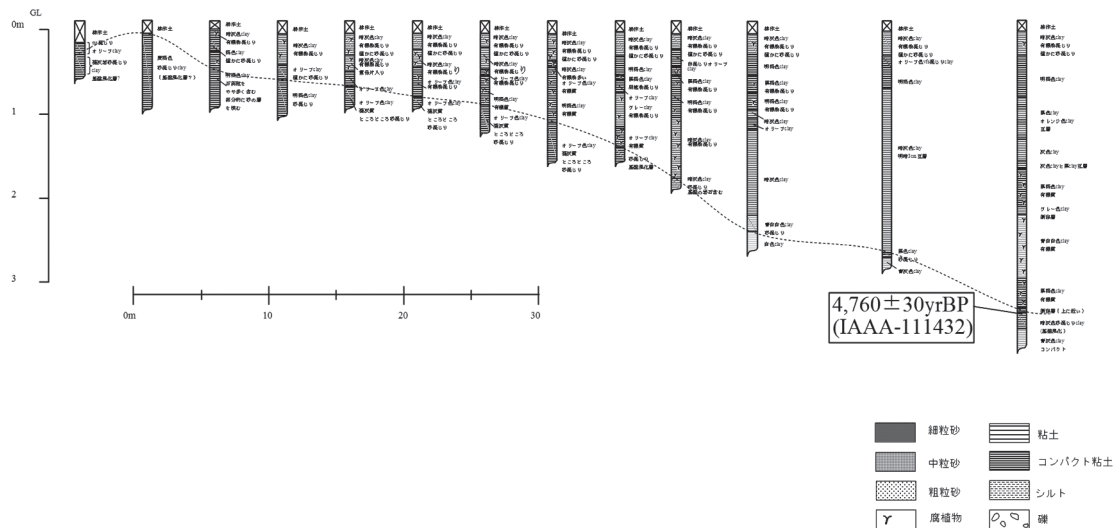


図5 白鳥館西方の地形面における河川跡調査断面図 (B - B')

文 献

松本秀明・熊谷真樹 (2011) 平泉とその周辺地域の河成地形形成についての自然地理学的研究
I ―白鳥館西側地形面および長者ヶ原廃寺跡遺跡を通る旧河道地形―. 平泉文化研究年報,
第11号, 19-26頁

MEMO



多賀城跡（陸奥国府）



柳之御所遺跡

第 12 回平泉文化フォーラム資料

発 行 日 平成 24 年 2 月 4 日

編集・発行 岩手県教育委員会
いわて高等教育コンソーシアム



12th Hiraizumi Culture Forum
in Ichinoseki,Iwate,Japan 2012